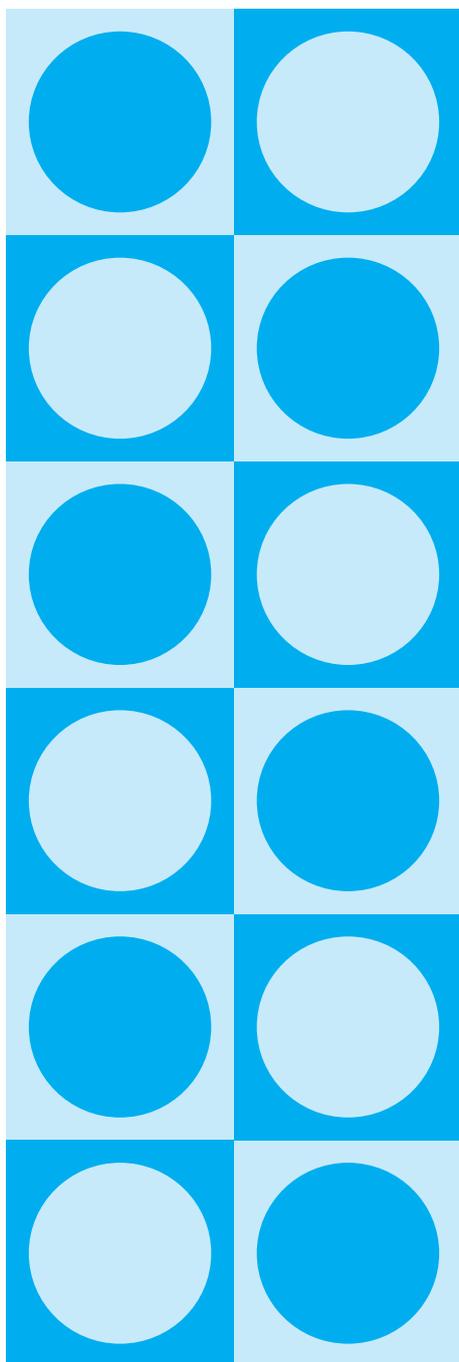


第2章

アンケート調査の結果



第2章 アンケート調査の結果

志水 武史

1. 調査結果の概要

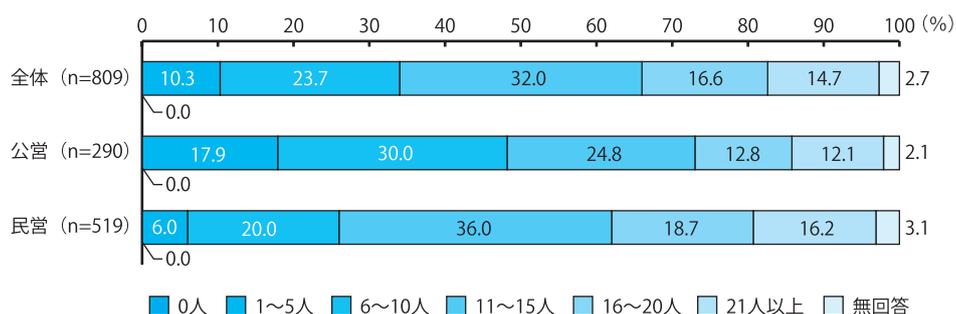
今回のアンケート調査においては、①「保育所の施設状況」、②「いわゆる『気になる子』の受け入れや実態、支援の状況」、③「『障害児』の受け入れや実態、支援の状況」、④「いわゆる『気になる子』や障害児保育に関する職員の資質向上の取り組み」、⑤「いわゆる『気になる子』や障害児対応の専門機関との連携状況」、⑥「いわゆる『気になる子』や障害児保育に関して地域や学校との連携状況」という6つの点について、調査・把握を行った。

アンケート調査結果の概要は以下に示すとおりである。

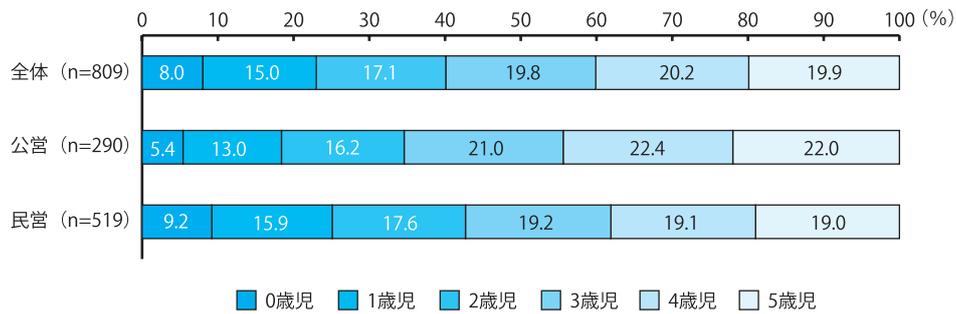
1.1. 保育所の施設状況

- 回答した公営保育所は小規模自治体にある保育所が多く、民営保育所は大規模自治体にある保育所が多い。
- 回答保育所の経営主体は、市町村などの公営が全体の35.8%、社会福祉法人などの民営が全体の64.2%。
- 回答保育所は昭和64年以前に認可された保育所が全体の7割近く（68.1%）を占めている。民営保育所の方が公営保育所に比べて新しい保育所が多い傾向がみられる。
- 回答保育所の常勤保育士数が10人以下の保育所の割合は全体の34.0%。民営保育所の方が公営保育所に比べて保育士を多く置いている保育所が多い傾向がみられる。看護師・保健師については常勤、非常勤とも置いていない保育所が4割程度と最も多い。
- 児童入所者の年齢構成についてみると、上位三つは「4歳児（20.2%）」、「5歳児（19.9%）」、「3歳児（19.8%）」の順となっている。公営保育所では3歳児以上の割合が65.4%となっており、民間保育所に比べて高い年齢層を多く受け入れている傾向がみられる。
- 回答保育所の保育形態は、「年齢別保育」を行っているところが全体の8割以上（81.7%）。

図表 1.1-1 常勤保育士数



図表 1.1-2 児童入所者の年齢構成

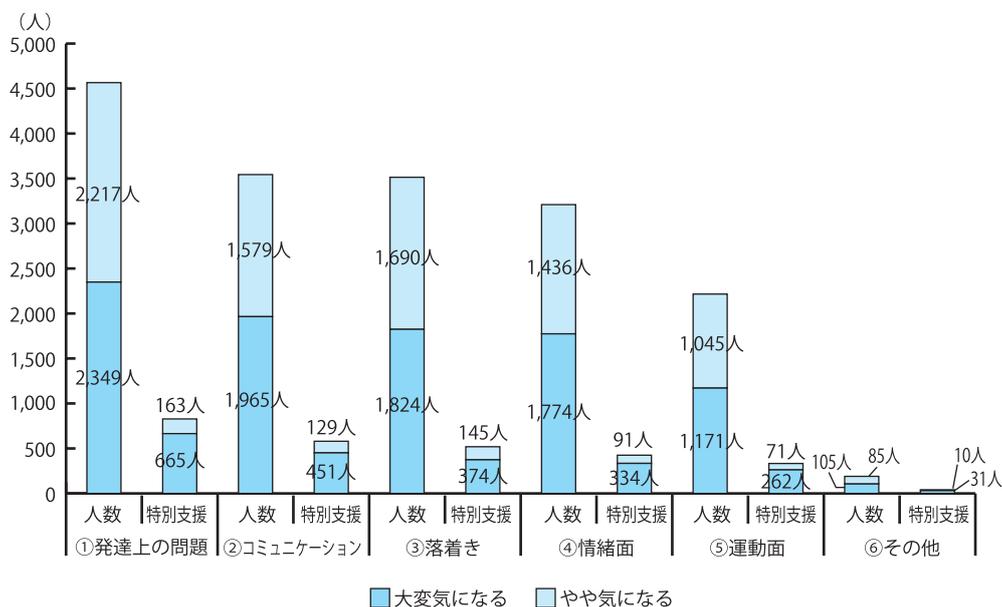


1.2. いわゆる「気になる子」の受け入れや実態、支援の状況

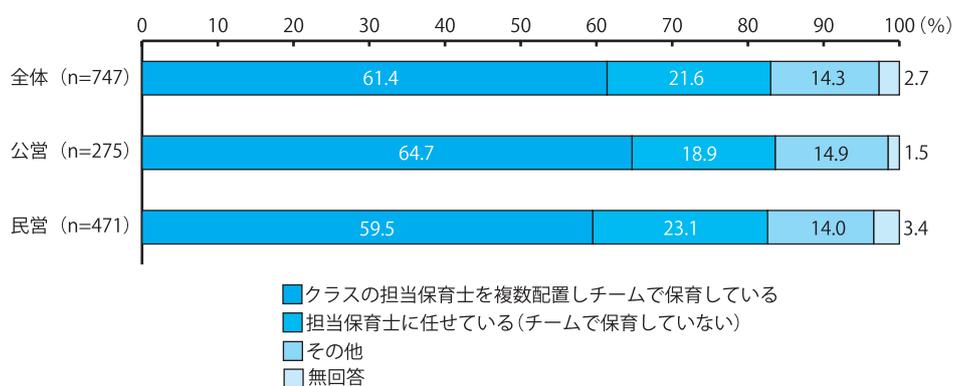
- 回答保育所全体の9割以上(92.7%)の保育所に「気になる子」がおり、「気になる子」がいる割合は公営保育所の方がわずかに高い。
(以下、いわゆる「気になる子」がいる保育所の状況)
- いわゆる「気になる子」の「大変気になる」実態としては「発達上の問題(「発達の遅れ」「言語」「理解力」など)」、「コミュニケーション(「やりとり」「視線」「集団参加」など)」、「落ち着き(「多動」「落ち着きのなさ」「集中力」など)」、「情緒面(「乱暴」「こだわり」「感情のコントロール」など)」、「運動面(「ぎこちなさ」「不器用」など)」の順に多くなっている。また、特別支援の子どもについてみると、人数的には少ないものの「大変気になる」子どもの割合が多い。
- いずれの実態(発達上の問題、コミュニケーション、落ち着き、情緒面、運動面)においても、いわゆる「気になる子」は「4～5歳」の年齢層が最も高くなっている点が共通している。実態ごとに違いがみられるのは「0～2歳」の層である。
- 「気になる子」の保育体制は、「クラスの担当保育士を複数配置しチームで保育している」場合が最も多く、保育所全体の61.4%を占める。
- 「気になる子」の保育の現状について、「保育運営」、「その子自身への対応」、「保護者への対応」の3面から、その難しさをたずねたところ、いずれも7割以上の保育所が難しい(「大変むずかしい」+「むずかしい」と回答している。
- 「気になる子」のチェックリストやアセスメントは6割近く(57.2%)の保育所が活用していない。
- 「気になる子」の対応マニュアルは7割以上(71.2%)の保育所が保有していない。
- 「気になる子」の保護者・家庭に対する対応・支援としては、「保育内容についての個別面談の実施(67.1%)」、「障害児専門機関等に関する情報提供(64.5%)」の二つが中心である。
- 「気になる子」の日常生活や発達状況の保護者への報告方法は、「子どもの生活や発達状況

に変化があった時に報告（59.1%）」する方法が中心である。

図表 1.2-1 「気になる子」の実態ごとの「気になる」度合い別人数



図表 1.1-2 児童入所者の年齢構成



1.3. 「障害児」の受け入れや実態、支援の状況

➤ 回答保育所全体の6割（60.0%）に障害児がおり、障害児がいる割合は公営保育所の方が高い。

（以下、障害児がいる保育所の状況）

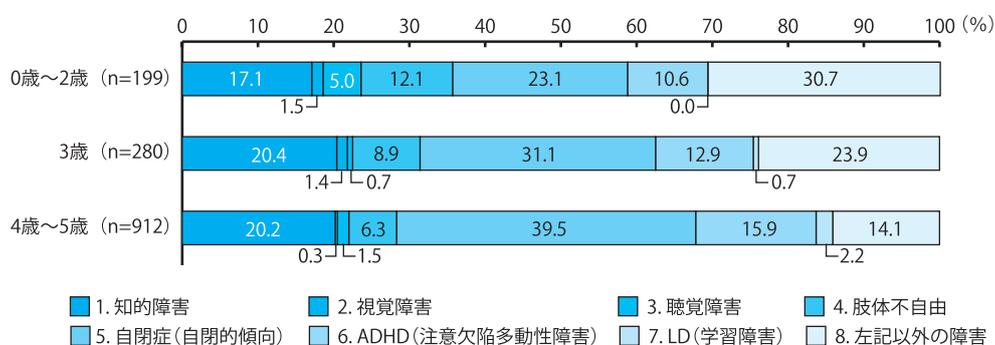
➤ 障害児全体における障害種類の割合をみると、「自閉症（35.4%）」、「知的障害（19.8%）」、「ADHD（14.5%）」、「肢体不自由（7.6%）」、「聴覚障害（1.9%）」、「LD（1.6%）」、「視覚障害（0.7%）」となっている（その他障害を除く）。

➤ 障害児の年齢別の障害種類の割合についてみると、年齢層によって障害の割合が大きく異なる。「自閉症」と「ADHD」については年齢が上がるほど割合が増える傾向がみられる

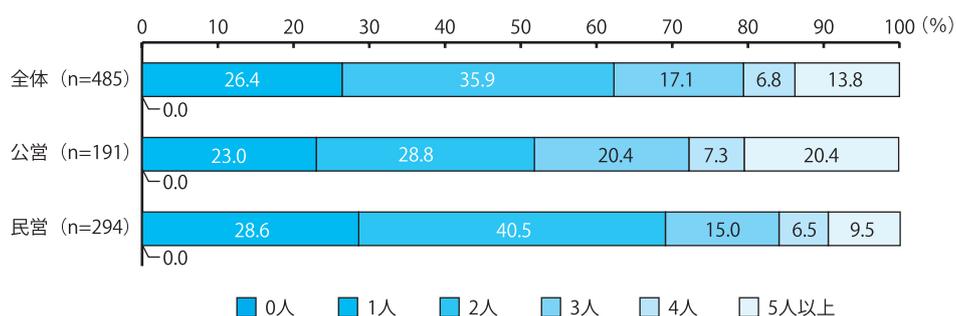
反面、「肢体不自由」とその他の障害の割合は減る傾向がみられる。

- 医療的ケアが必要な子どもはほとんどいない状況である（全体で22人）。
- 障害児保育の専任職員数が2人以下の保育所割合は全体の約8割（79.4%）。
- 障害児の職員加配にかかる費用の財源は「市区町村からの補助金」という回答が最も多く、保育所全体の過半数（51.3%）を占める。
- 「特に障害児向け施設設備・備品等はない」という保育所の割合は約半数（48.0%）を占める。
- 障害児の保育体制は、「担当保育士を複数配置しチームで保育している」場合が最も多く、保育所全体の約8割（81.4%）を占める。
- 障害児のチェックリストやアセスメントは保育所の56.5%が活用していない。
- 障害児の対応マニュアルは7割近く（66.0%）の保育所が保有していない。
- 障害児の保育・支援計画について、「個人別の保育・支援計画がある」という保育所割合は約8割（78.9%）。一方、「支援計画はない」という保育所も15.1%存在。
- 障害児の保育・支援計画の立案・作成者は「保育所の職員のみ」という回答が最も多く、保育所全体の約6割（58.6%）を占める。
- 障害児の保育・支援計画の見直し期間は「月単位」が最も多く、保育所全体の44.9%となっている。
- 障害児の保護者や家庭に対する対応・支援は「保育内容についての個別面談の実施（74.8%）」、「障害児専門機関等に関する情報提供（64.5%）」の二つが中心である。
- 障害児の日常生活や発達状況の保護者への報告方法は「子どもの生活や発達状況に変化があった時に報告（50.4%）」する方法が中心である。

図表 1.3-1 障害児の年齢別障害種類



図表 1.3-2 障害児保育の専任職員数



1.4. いわゆる「気になる子」や障害児保育に関する職員の資質向上の取り組み

- 回答保育所の保育所職員の資質向上の取り組みについて、「全職員を対象にした取り組みがある」保育所は全体の8割近く（79.4%）に達する。
- 保育所職員の資質向上の取り組みの内容は「外部の研修会・講演会に職員を参加させている（90.3%）」、「職員だけで保育所内研修を実施している（53.5%）」の二つが中心。
- 保育所職員の資質向上を目的とした取り組みに対する自治体からの支援は「研修会、講師等に関する情報の提供（74.3%）」、「自治体による障害児保育の研修・講演会（62.8%）」の二つが中心。

1.5. いわゆる「気になる子」や障害児対応の専門機関との連携状況

- 連携先としては、「保健所・保健センター（64.4%）」、「発達支援センター（50.3%）」、「障害児施設（49.4%）」の順で回答割合が高い。
- 専門機関との連携に対する自治体からの支援内容は「連携先専門機関の紹介・情報提供（63.2%）」が中心。

1.6. いわゆる「気になる子」や障害児保育に関して地域や学校との連携状況

- 連携先としては、「地域内の小学校（78.9%）」、「他の保育所・幼稚園（28.6%）」、「地域内の特別支援学校（27.4%）」の順で回答割合が高いが、「連携している地域内の主体はない」とする保育所も8.5%存在する。保育所にとって地域内の各種主体は連携先として、まだ少し距離があるとも考えられる。

2. 調査の結果

2.1. 保育所の施設状況

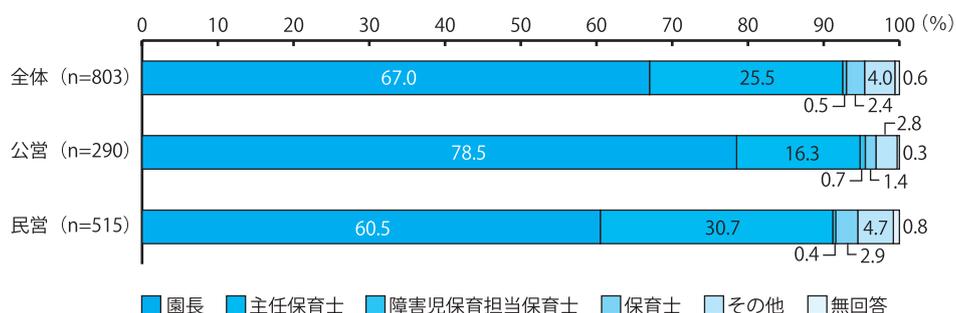
今回、回答のあった保育所の施設状況について、「調査票の回答者」、「施設の所在地」、「経営主体」、「施設認可年」、「職員（常勤・非常勤）」、「児童定員数」、「児童入所者数（年齢別内訳）」、「保育の形態」の各項目について調査・把握した。結果は以下のとおりである。

2.1.1. 調査票の回答者

回答した保育所すべてに今回の調査票の回答者についてたずねたところ、回答者は「園長（67.0%）」、「主任保育士（25.5%）」の順で多くなっており、両者の合計で全体の9割以上（92.5%）を占める。

回答者について経営主体別にみると、公営保育所においては園長が回答している割合が民営保育所よりも18.0ポイント高くなっている（公営：78.5%、民営：60.5%）。民営保育所においては主任保育士が回答している割合が30.7%と相対的に高くなっている。

図表 2.1-1 回答者

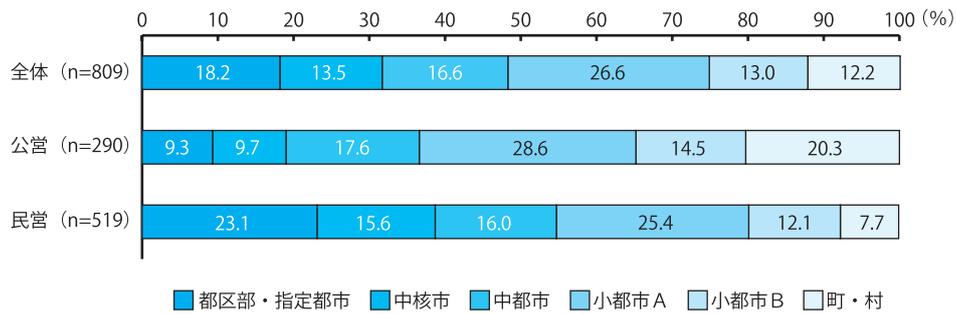


2.1.2. 施設の所在地

施設の所在地は、全体的には「小都市A（人口50,000人以上150,000人未満）」の割合が26.6%と相対的に多くなっているが、その他の自治体区分においては12.2~18.8%となっており、保育所所在地に関しては顕著な偏りが無い状態となっている。

しかしながら、経営主体別に施設の所在地をみると、公営保育所においては「町村」の割合が20.3%と高まる一方、「都区部・指定都市」の割合が9.3%と低くなっている。また、民営保育所においては「町村」の割合が7.7%と低くなる一方、「都区部・指定都市」の割合が23.1%と高くなっている。回答した公営保育所は小規模自治体にある保育所が多く、民営保育所は大規模自治体にある保育所が多いという傾向が見られる。

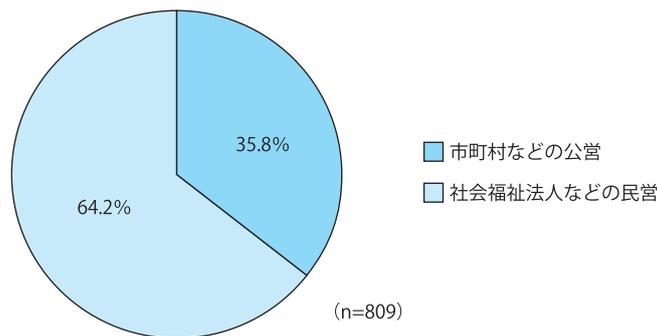
図表 2.1-2 所在地



2.1.3. 経営主体

回答保育所の経営主体割合をみると、市町村などの公営が全体の35.8%、社会福祉法人などの民営が全体の64.2%となっている。

図表 2.1-3 経営主体

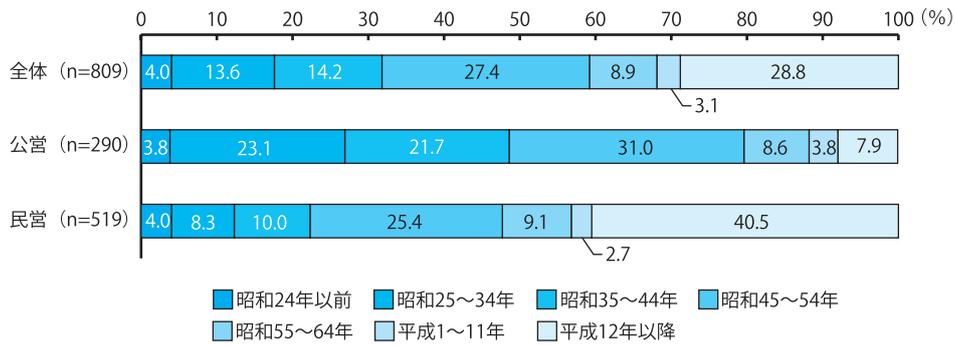


2.1.4. 施設認可年

回答保育所の施設認可年についてみると、上位三つは「平成12年以降 (28.8%)」、「昭和45～54年 (27.4%)」、「昭和35～44年 (14.2%)」の順で多くなっている。昭和64年以前に認可された保育所が全体の7割近く (68.1%) を占めている。

これを経営主体別にみると、公営保育所では「昭和45～54年」に認可を受けた保育所が最も多く (31.0%)、昭和64年以前に認可された保育所が全体の9割近く (88.2%) を占めている。一方の民営保育所では「平成12年以降」に認可を受けた保育所が最も多く (40.5%)、昭和64年以前に認可された保育所は全体の6割以下 (56.8%) に留まっている。民営保育所の方が公営保育所に比べて新しい保育所が多い傾向がみられる。

図表 2.1-4 施設認可年

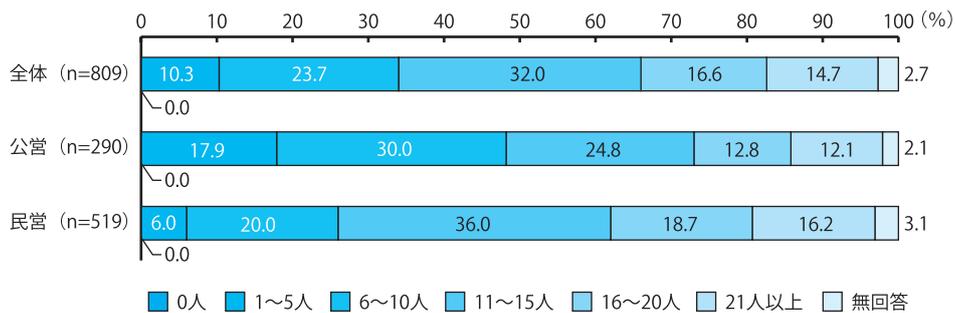


2.1.5. 職員（保育士）

回答保育所の職員（常勤保育士）数についてみると、上位三つは「11~15名（32.0%）」、「6~10人（23.7%）」、「16~20人（16.6%）」の順で多くなっている。保育士が10人以下の保育所の割合は全体の34.0%となっている。

これを経営主体別にみると、公営保育所では「6~10人」という保育所が最も多く（30.0%）、保育士が10人以下の保育所は全体の半数近く（47.9%）を占めている。一方の民営保育所では「11~15人」という保育所が最も多く（36.0%）、保育士が10人以下の保育所は全体の4分の1程度（26.0%）に留まっている。民営保育所の方が公営保育所に比べて保育士を多く置いている保育所が多い傾向がみられる。

図表 2.1-5 常勤保育士数

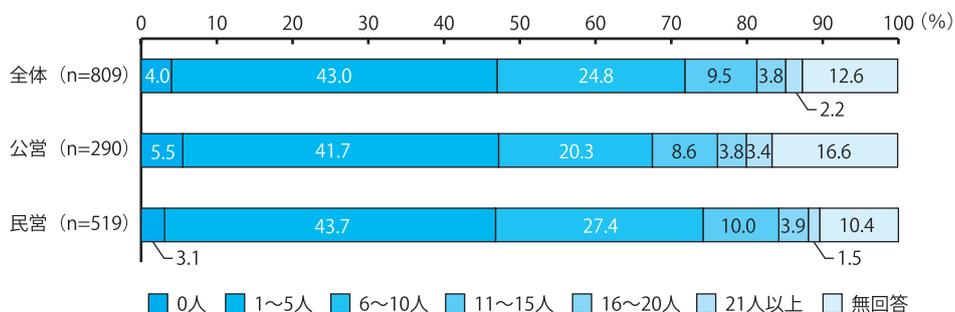


また、回答保育所の職員（非常勤保育士）数についてみると、無回答を除くと上位三つは「1~5名（43.0%）」、「6~10人（24.8%）」、「11~15人（9.5%）」の順で多くなっている。常勤保育士とは異なり、非常勤保育士については置いていない（0人）という回答割合が4.0%存在する一方、無回答の割合が12.6%と高くなっている。非常勤保育士の数については、保育所側で回答しにくい状況がうかがえる。

回答保育所の職員（非常勤保育士）数について経営主体別にみると、公営保育所では「0

人 (5.5%)」と「無回答 (16.6%)」という回答割合が高まる一方、民営保育所では逆に「0人 (3.1%)」と「無回答 (10.4%)」という回答割合が低くなっている。経営主体の別にもても、非常勤保育士が「1～5名」という保育所割合が高いことに違いは見られない。

図表 2.1-6 非常勤保育士数

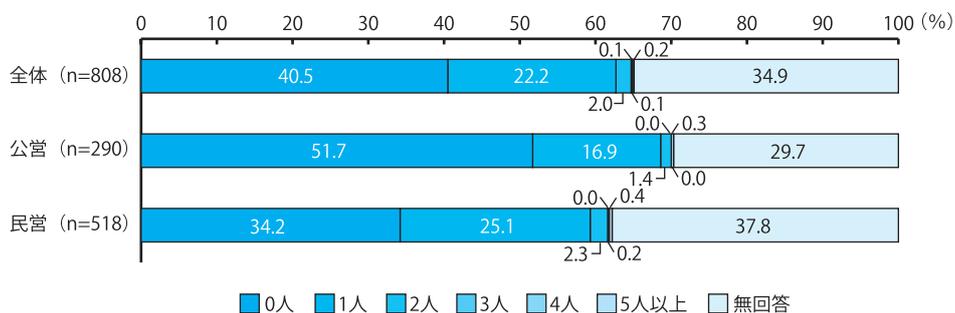


2.1.6. 職員 (看護師・保健師)

回答保育所の職員のうち、常勤の看護師・保健師数についてみると、無回答を除くと上位三つは「0名 (40.5%)」、「1人 (22.2%)」、「2人 (2.0%)」の順で多くなっている。看護師・保健師については置いていない保育所が多い。

これを経営主体別にみると、公営保育所では半数以上 (51.7%) が「0人」と回答している一方、民営保育所では「0人」の割合が34.2%と低くなり、1～2名置いている保育所の割合が高まる (27.4%)。

図表 2.1-7 常勤看護師・保健師数

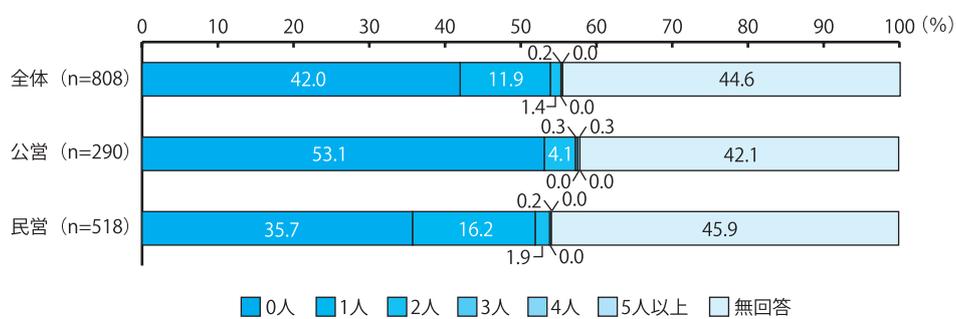


回答保育所の職員のうち、非常勤の看護師・保健師数についてみると、常勤の看護師・保健師数の回答よりも、無回答の割合が高まる。こうした無回答を除くと、上位三つは「0名（42.0%）」、「1名（11.9%）」、「2名（1.4%）」の順で多くなっている。常勤の看護師・保健師同様、非常勤でも看護師・保健師は置いていない保育所が多い。

これを経営主体別にみると、公営保育所では半数以上（53.1%）が「0人」と回答している一方、民営保育所では「0人」の割合が35.7%と低くなり、1～2名置いている保育所の割合が高まる（18.1%）。

民営保育所においては、看護師・保健師の雇用・配置について、公営保育所よりも進んでいる状況がうかがえる。

図表 2.1-8 非常勤看護師・保健師数

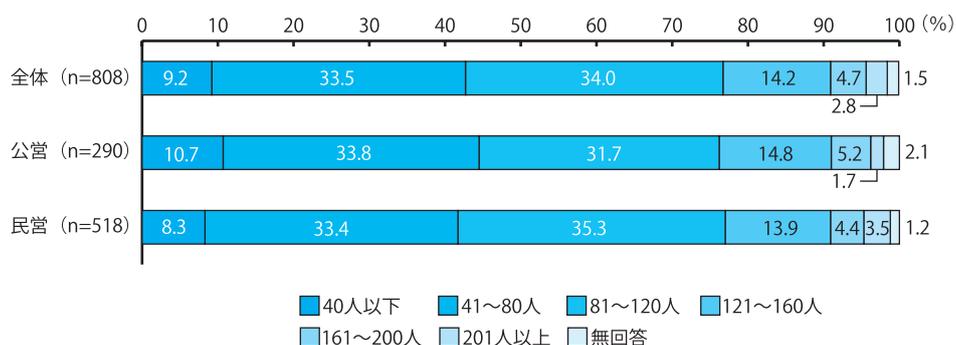


2.1.7. 児童定員数

回答保育所の児童定員数についてみると、上位三つは「81～120人（34.0%）」、「41～80人（33.5%）」、「121～160人（14.2%）」の順で多くなっている。

これを経営主体別にみると、公営保育所と民営保育所では顕著な違いは見られないが、児童定員数が80人以下の保育所割合は、公営で44.5%、民営で41.7%とわずかではあるが公営保育所の割合が高くなっている。

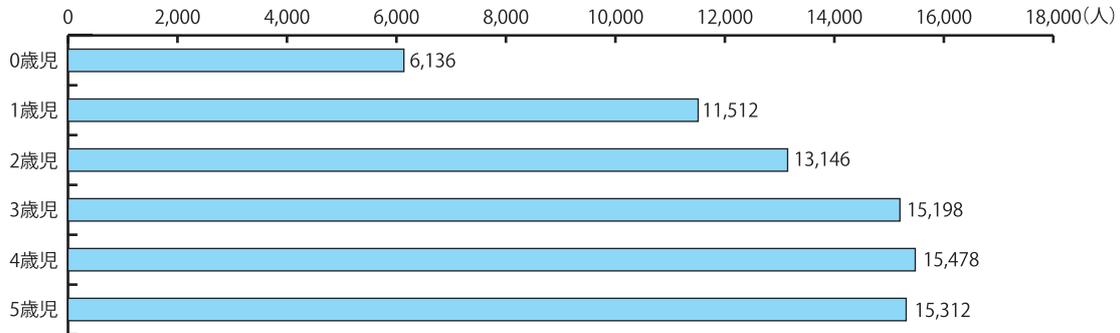
図表 2.1-9 児童定員数



2.1.8. 児童入所者数（年齢別内訳）

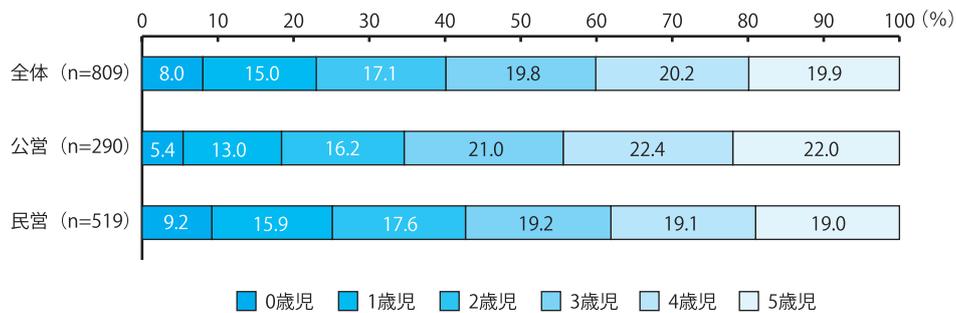
回答保育所の平成27年10月1日時点における児童入所者数について年齢別にみると、4歳児までは年齢が上がるほど入所者数も増える状況にある。

図表 2.1-10 年齢別の児童入所者数



児童入所者の年齢構成についてみると、上位三つは「4歳児（20.2%）」、「5歳児（19.9%）」、「3歳児（19.8%）」の順となっている。これを経営主体別にみると、公営保育所では3歳児以上の割合が65.4%となっており、民間保育所に比べて高い年齢層を多く受け入れている傾向がみられる。

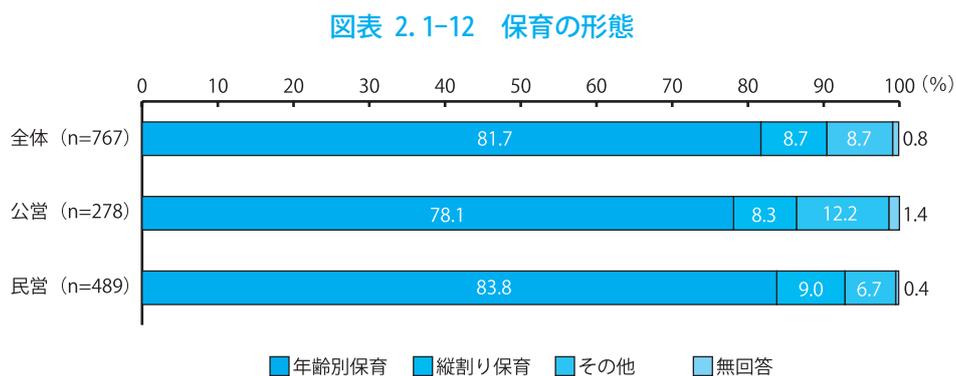
図表 2.1-11 児童入所者の年齢構成



2.1.9. 保育の形態

回答保育所の保育の形態についてみると、全体では「年齢別保育」を行っているところが全体の8割以上（81.7%）を占めている。「その他」という回答は8.7%を占めているが、内容（自由記述）としては、0～2歳や4～5歳等の年齢ごとの「混合保育」を行っているという回答が多くなっている。

これを経営主体別にみると、公営保育所で「年齢別保育」を行っているところは78.1%であるのに対し、民営保育所では83.8%となっている。



2.2. いわゆる「気になる子」の受け入れや実態、支援の状況

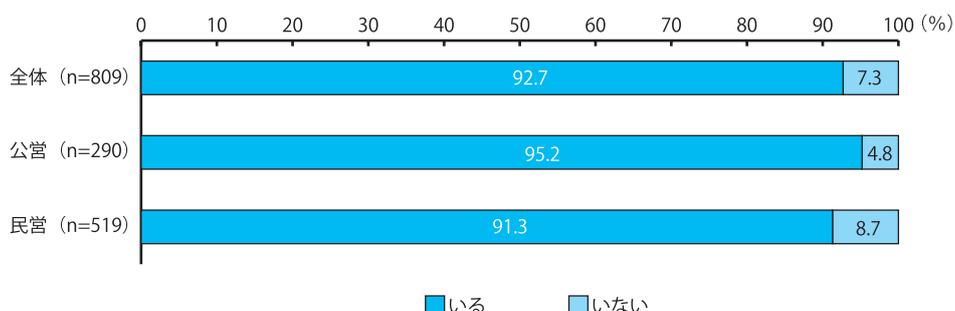
今回、回答のあった保育所における、いわゆる「気になる子」の受け入れや実態、支援の状況についての調査結果は以下のとおりである。

2.2.1. いわゆる「気になる子」の有無

調査対象の保育所すべてに対し、いわゆる「気になる子」がいるかどうかたずねたところ、全体の9割以上（92.7%）の保育所で「気になる子」がいると回答している。

これを経営主体別にみると、いわゆる「気になる子」がいると回答している保育所割合は、公営保育所で95.2%、民営保育所で91.3%となっている。わずかであるが、公立保育所の方が、いわゆる「気になる子」がいる割合が高い。

図表 2.2-1 「気になる子」の有無



2.2.2. 「気になる子」の実態・年齢別の人数

いわゆる「気になる子」がいると回答した保育所に対し、「気になる子」の実態（①発達上の問題（「発達の遅れ」「言語」「理解力」など）、②コミュニケーション（「やりとり」「視線」「集団参加」など）、③落ち着き（「多動」「落ち着きのなさ」「集中力」など）、④情緒面（「乱暴」「こだわり」「感情のコントロール」など）、⑤運動面（「ぎこちなさ」「不器用」など）、その他の実態）ごとに、保育所側から見た「気になる」度合い別の人数（および特別支援の人数）をたずねたところ、「大変気になる」実態としては「発達上の問題（2,349人）」、「コミュニケーション（1,965人）」、「落ち着き（1,824人）」、「情緒面（1,774人）」、「運動面（1,171人）」の順に多くなっている。

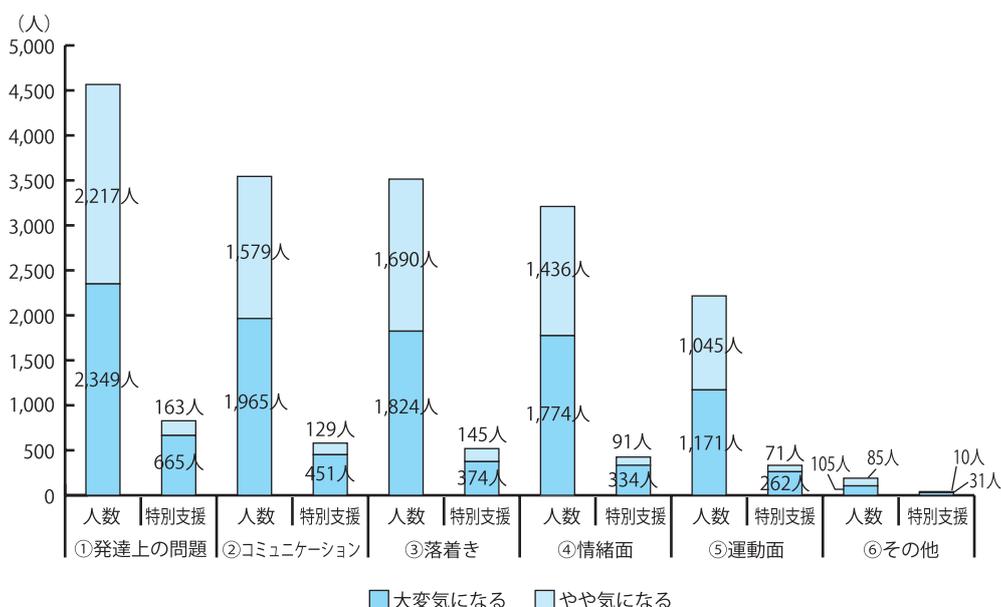
そこに「やや気になる」子どもの人数を加えても上記の順は変わらないが、全体として見ると「発達上の問題」が気になる子どもが突出して多くなっている。

また、特別支援の子どもについてみると、人数的には少ないものの「大変気になる」子どもの割合が多いことがみてとれる。

さらに「気になる子」の実態ごとに、保育所側から見た「気になる」度合い別人数の年齢層別内訳をみると、いずれの実態においても「4～5歳」の年齢層が占める割合が最も高くなっている。実態ごとに違いがみられるのは「0～2歳」の層である。

以下に、実態ごとの年齢割合について述べる。

図表 2.2-2 「気になる子」の実態ごとの「気になる」度合い別人数

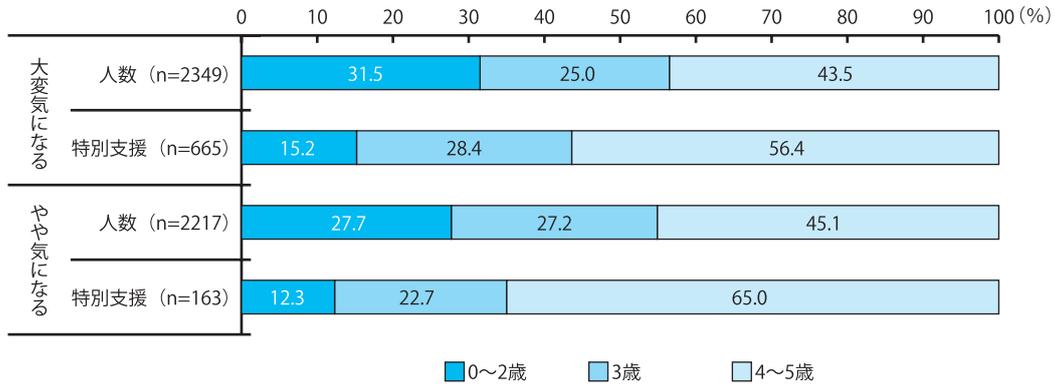


2.2.2.1. 発達上の問題が気になる子どもの年齢層別内訳

発達上の問題が気になる子どもの年齢層別内訳について「0～2歳」の層に着目すると、割合が高い順に「大変気になる」子ども（31.5%）、「やや気になる」子ども（27.7%）、「大変気になる」特別支援の子ども（15.2%）、「やや気になる」特別支援の子ども（12.3%）となり、特別支援の子どもで「0～2歳」の割合が低くなっている。

また、「大変気になる」、「やや気になる」という区分間における年齢層割合には顕著な違いはみられないが、「大変気になる」、「やや気になる」の両方において、特別支援の子どもの方が「4～5歳」の年齢層割合が高くなっている。

図表 2.2-3 発達上の問題が気になる子どもの年齢層別内訳

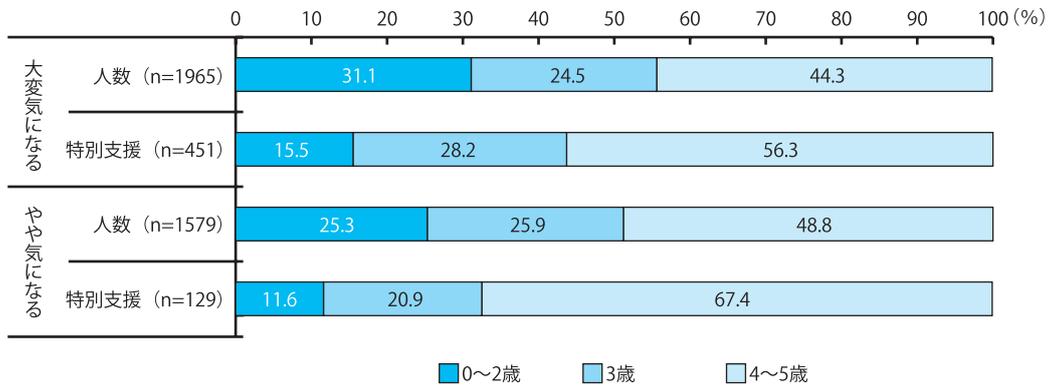


2.2.2.2. コミュニケーションが気になる子どもの年齢層別内訳

コミュニケーションが気になる子どもの年齢層別内訳について「0～2歳」の層に着目すると、割合が高い順に「大変気になる」子ども（31.1%）、「やや気になる」子ども（25.3%）、「大変気になる」特別支援の子ども（15.5%）、「やや気になる」特別支援の子ども（11.6%）となっており、特別支援の子どもで「0～2歳」の割合が低くなっている（15.5%）。

また、「大変気になる」、「やや気になる」という区分間における年齢層割合には顕著な違いはみられないが、「大変気になる」、「やや気になる」の両方において、特別支援の子どもの方が「4～5歳」の年齢層割合が高くなっている。

図表 2.2-4 コミュニケーションが気になる子どもの年齢層別内訳

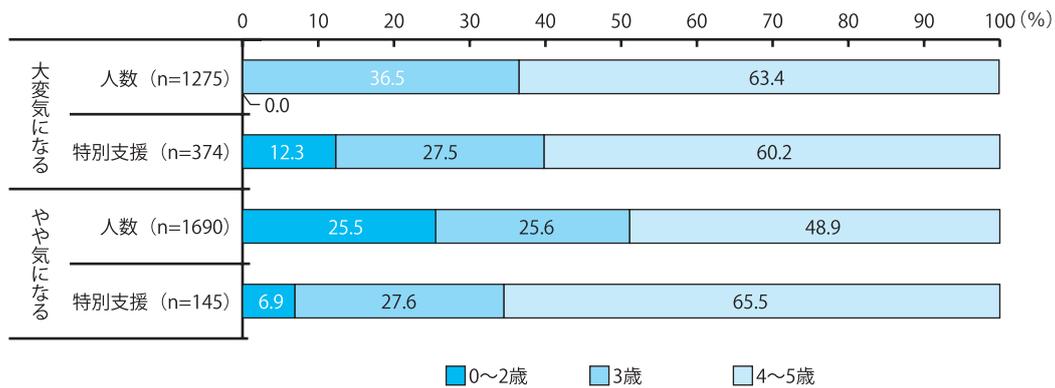


2.2.2.3. 落ち着きが気になる子どもの年齢層別内訳

落ち着きが気になる子どもの年齢層別内訳について「0～2歳」の層に着目すると、割合が高い順に「やや気になる」子ども（25.5%）、「大変気になる」特別支援の子ども（12.3%）、「やや気になる」特別支援の子ども（6.9%）、「大変気になる」子ども（0.0%）となっている。

「大変気になる」子どもと「やや気になる」子どもでその年齢構成が大きく異なっている。

図表 2.2-5 落ち着きが気になる子どもの年齢層別内訳

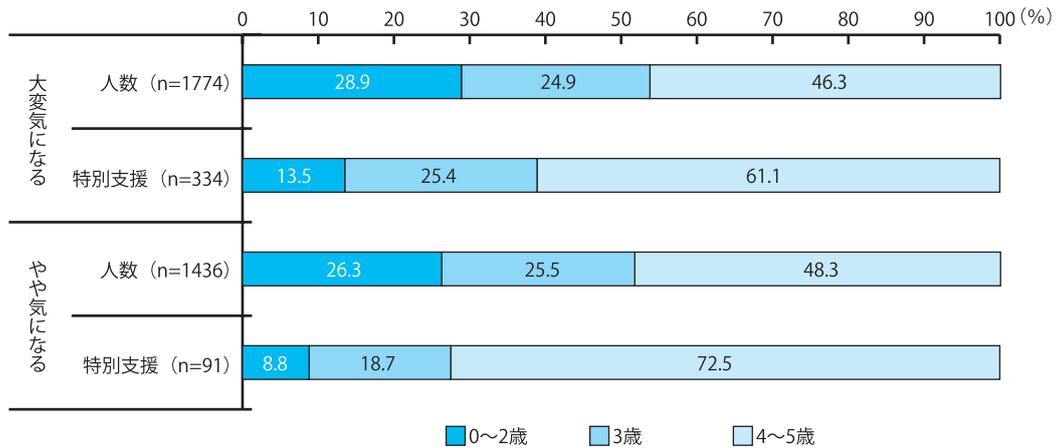


2.2.2.4. 情緒面が気になる子どもの年齢層別内訳

情緒面が気になる子どもの年齢層別内訳について「0～2歳」の層に着目すると、割合が高い順に「大変気になる」子ども（28.9%）、「やや気になる」子ども（26.3%）、「大変気になる」特別支援の子ども（13.5%）、「やや気になる」特別支援の子ども（8.8%）となっており、特別支援の子どもで「0～2歳」の割合が低くなっている。

また、「大変気になる」、「やや気になる」という区分間における年齢層割合には顕著な違いはみられないが、「大変気になる」、「やや気になる」の両方において、特別支援の子どもの方が「4～5歳」の年齢層割合が高くなっている。

図表 2.2-6 情緒面が気になる子どもの年齢層別内訳

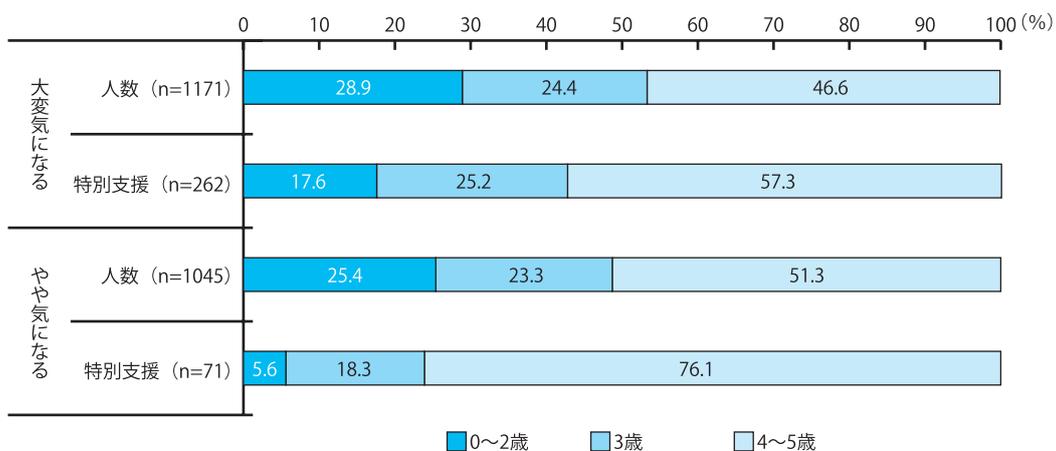


2.2.2.5. 運動面が気になる子どもの年齢層別内訳

運動面が気になる子どもの年齢層別内訳について「0～2歳」の層に着目すると、割合が高い順に「大変気になる」子ども（28.9%）、「やや気になる」子ども（25.4%）、「大変気になる」特別支援の子ども（17.6%）、「やや気になる」特別支援の子ども（5.6%）となっており、特別支援の子どもで「0～2歳」の割合が低くなっている（特に「やや気になる」子ども）。

また、「大変気になる」、「やや気になる」の両方において、特別支援の子どもの方が「4～5歳」の年齢層割合が高くなっている。

図表 2.2-7 運動面が気になる子どもの年齢層別内訳

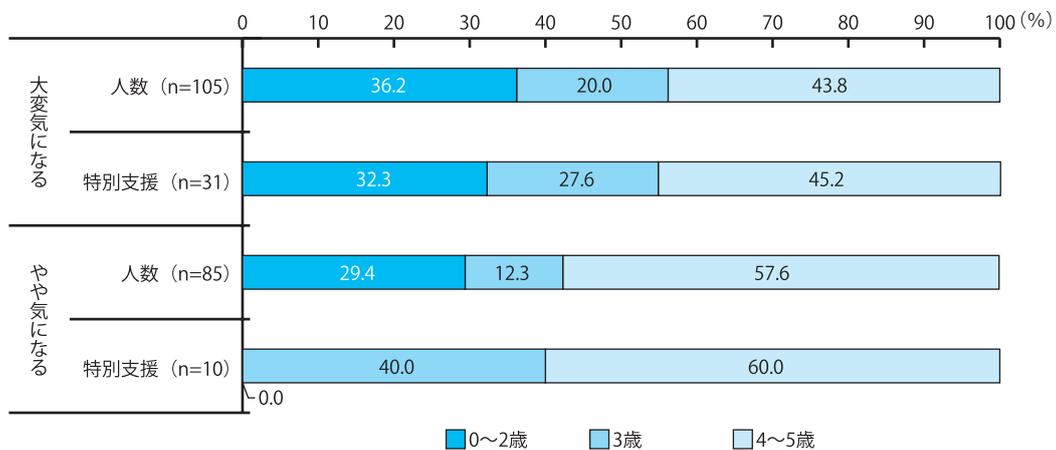


2.2.2.6. その他の問題が気になる子どもの年齢層別内訳

その他の問題の内容について、自由記述回答をみると、前述の「気になる」実態が重複して出現しているという回答が目立つ。

その他の問題が気になる子どもの年齢層別内訳について「0～2歳」の層に着目すると、割合が高い順に「大変気になる」子ども（36.2%）、「大変気になる」特別支援の子ども（32.3%）、「やや気になる」子ども（29.4%）、「やや気になる」特別支援の子ども（0.0%）となっている。「やや気になる」子どもよりも「大変気になる」子どもにおいて「0～2歳」の割合が高くなっている一方、「4～5歳」の割合が低くなっている。

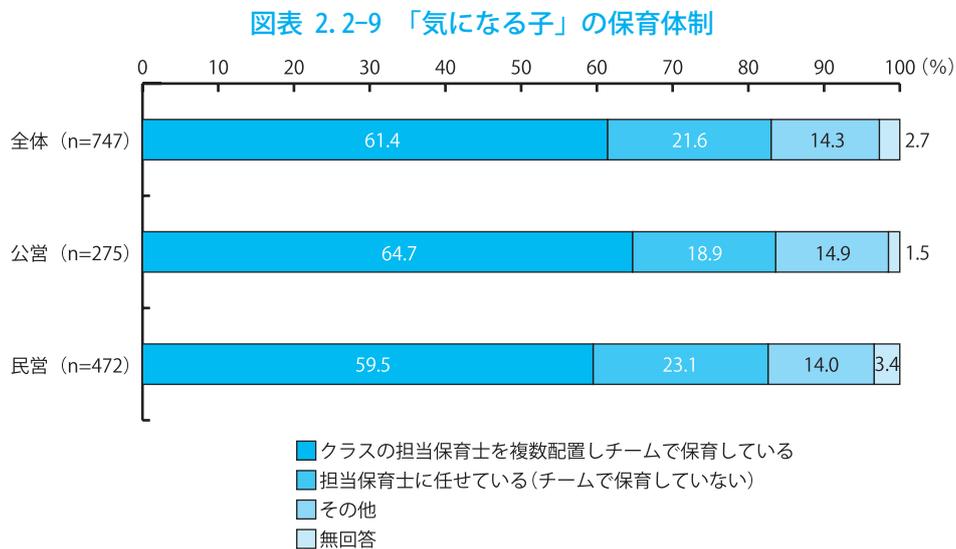
図表 2.2-8 その他の問題が気になる子どもの年齢層別内訳



2.2.3. いわゆる「気になる子」の保育体制

いわゆる「気になる子」がいると回答した保育所における「気になる子」の保育体制についてみると、全体の61.4%の保育所で「クラスの担当保育士を複数配置しチームで保育している」と回答している。「その他」という回答も14.3%と多いが、内容（自由記述）としては、担当保育士に補助人員を配置し対応しているケースや、担当は決めず保育所職員全員で対応するというケースが多くみられた。

これを経営主体別にみると、「クラスの担当保育士を複数配置しチームで保育している」保育所割合は、公営保育所で64.7%、民営保育所で59.5%となっている。公立保育所の方が5.2ポイント高い状況である。



2.2.4. いわゆる「気になる子」の保育の現状

いわゆる「気になる子」がいると回答した保育所に対し、「気になる子」の保育の現状について、「保育運営」、「その子自身への対応」、「保護者への対応」という3つの視点から調査・把握した。

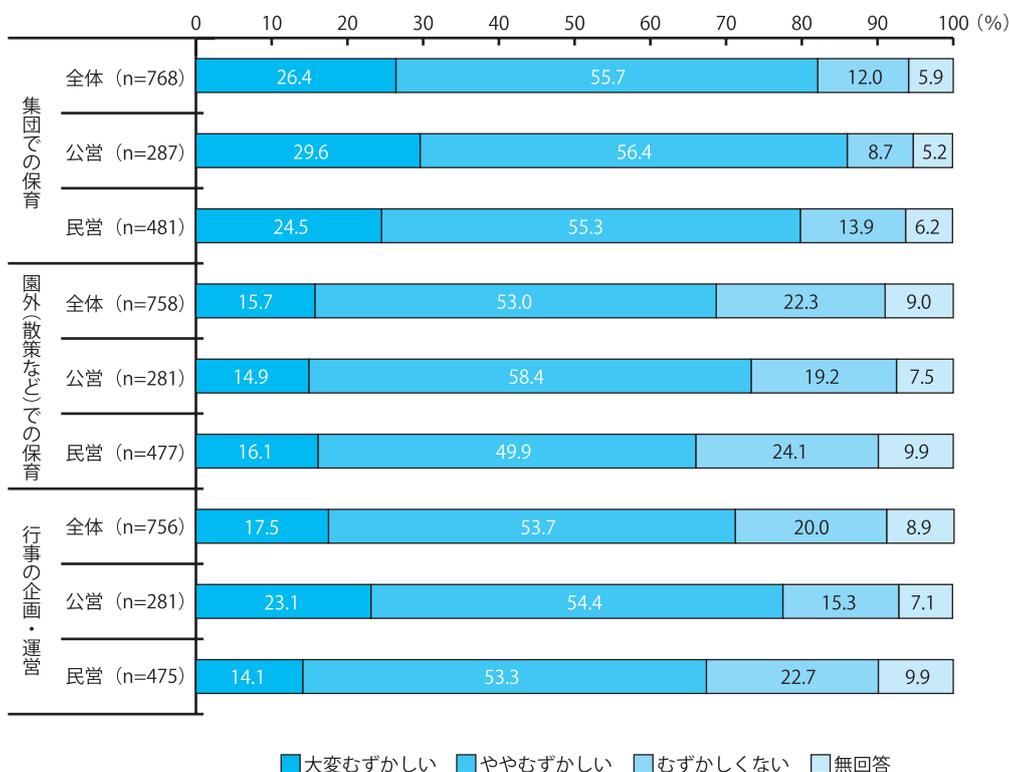
まず、保育運営について、「集団での保育」、「園外（散策など）での保育」、「行事の企画・運営」という3つの点で対応のむずかしさをたずねた。

保育所全体では、3点いずれにおいても「大変むずかしい」と「ややむずかしい」の合計割合が7割前後となっている。特に上記2つの選択肢合計の回答割合でみると、「集団での保育（82.1%）」、「行事の企画・運営（71.2%）」、「園外での保育（68.7%）」の順で回答割合が高くなっている。

これを経営主体別にみても、難易度の順番は変わらないが、いずれの項目においても、公営

保育所の方が民営保育所に比べてむずかしい（「大変むずかしい」＋「ややむずかしい」）という回答割合が高くなっている。

図表 2.2-10 「気になる子」の保育の現状（保育運営）

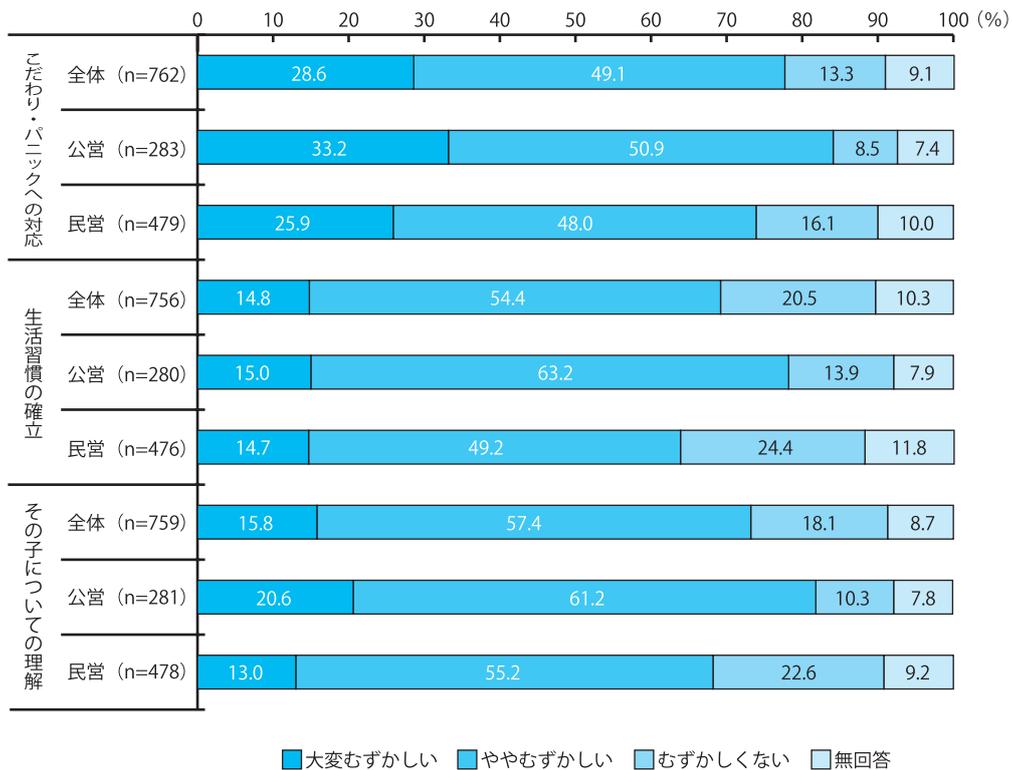


次にその子自身への対応について、「こだわり、パニックへの対応」、「生活習慣の確立」、「その子についての理解」という三つの点で対応のむずかしさをたずねた。

保育運営同様、保育所全体では、三点いずれにおいても「大変むずかしい」と「ややむずかしい」の合計割合が7割前後となっている。特に上記二つの選択肢合計の回答割合でみると、「こだわり、パニックへの対応 (77.7%)」、「その子についての理解 (73.2%)」、「生活習慣の確立 (69.2%)」の順で回答割合が高くなっている。

これを経営主体別にみても、難易度の順番は変わらないが、いずれの項目においても、公営保育所の方が民営保育所に比べて保育運営がむずかしい（「大変むずかしい」＋「ややむずかしい」）という回答割合が高くなっている。

図表 2.2-11 「気になる子」の保育の現状（その子自身への対応）

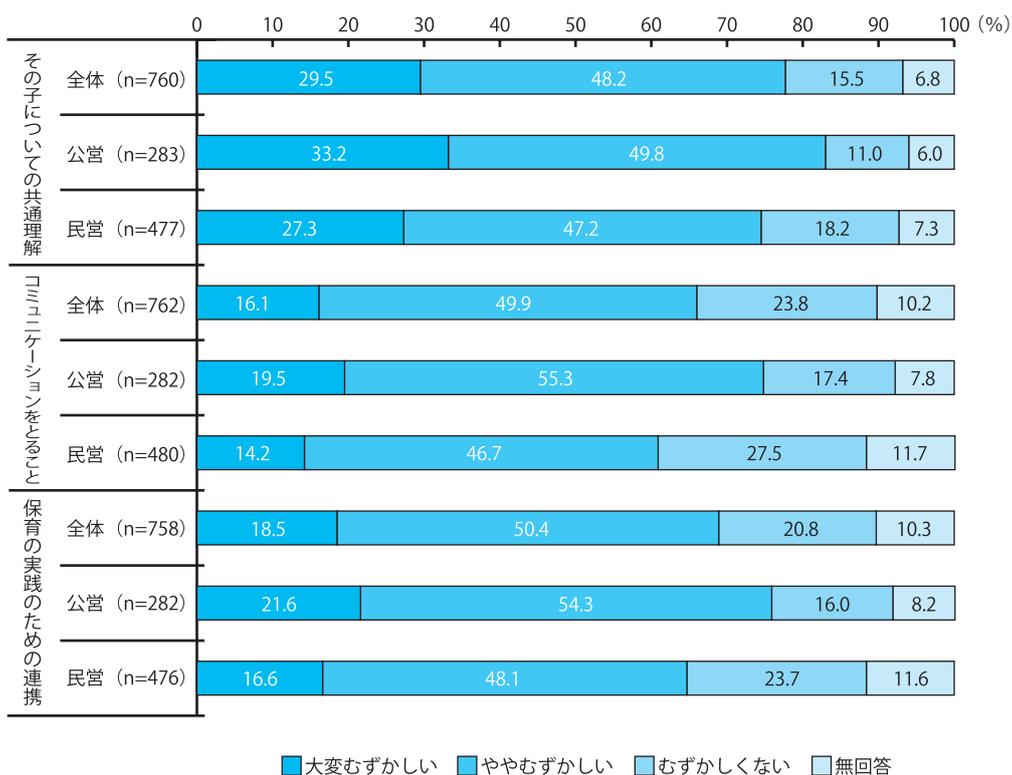


さらに保護者への対応について、「その子についての共通理解」、「コミュニケーションをとること」、「保育の実践のための連携」という三つの点で対応のむずかしさをたずねた。

保育運営やその子自身への対応同様、保育所全体では、三つの点いずれにおいても「大変むずかしい」と「ややむずかしい」の合計割合が7割前後となっている。特に上記2つの選択肢合計の回答割合でみると、「その子についての共通理解（77.7%）」、「保育の実践のための連携（68.9%）」、「コミュニケーションをとること（66.0%）」の順で回答割合が高くなっている。

これを経営主体別にみても、難易度の順番は変わらないが、いずれの項目においても、公営保育所の方が民営保育所に比べて対応がむずかしい（「大変むずかしい」+「ややむずかしい」）という回答割合が高くなっている。

図表 2.2-12 「気になる子」の保育の現状（保護者への対応）

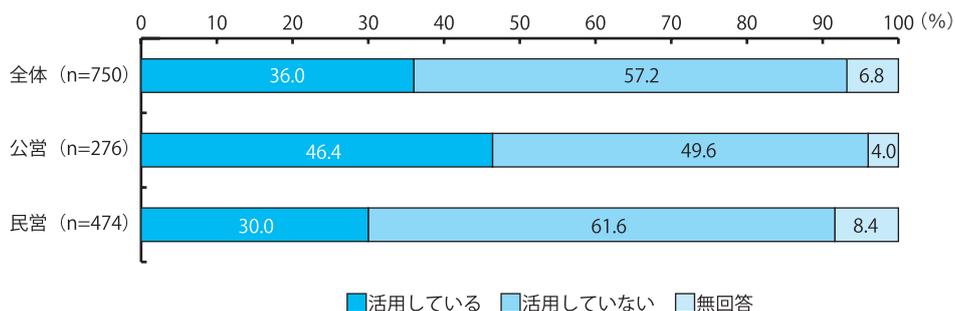


2.2.5. いわゆる「気になる子」のチェックリストやアセスメントの活用状況

いわゆる「気になる子」がいると回答した保育所に対し、「気になる子」のチェックリストやアセスメントの活用状況についてたずねたところ、全体では36.0%の保育所がチェックリストやアセスメントを活用しているが、6割近く（57.2%）が活用していない状況であり、チェックリスト・アセスメントの活用があまり進んでいない状況がうかがわれる。

「気になる子」のチェックリストやアセスメントの活用状況について経営主体別にみると、チェックリスト・アセスメントの活用をしていない保育所割合は、公営保育所で49.6%、民営保育所で61.6%となっている。チェックリスト・アセスメントの活用は特に民営保育所において進んでいない状況である。

図表 2.2-13 「気になる子」のチェックリストやアセスメントの活用状況

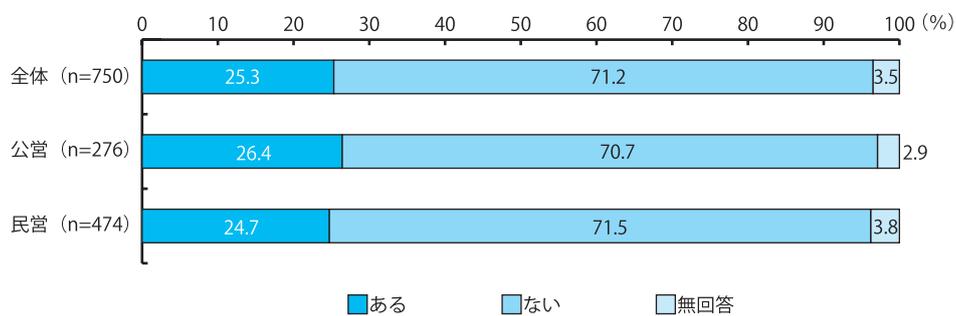


2.2.6. いわゆる「気になる子」の対応（支援）マニュアル（手引き）の有無

いわゆる「気になる子」がいると回答した保育所における「気になる子」の対応マニュアルの有無についてみると、全体では7割以上（71.2%）が保有していない状況であり、マニュアルの整備・保有があまり進んでいない状況がうかがわれる。

これを経営主体別にみると、マニュアルを保有していない保育所割合は、公営保育所で70.7%、民営保育所で71.5%となっている。マニュアルの整備・保有状況については、経営主体の違いによる差はあまりみられない。

図表 2.2-14 「気になる子」の対応マニュアルの有無

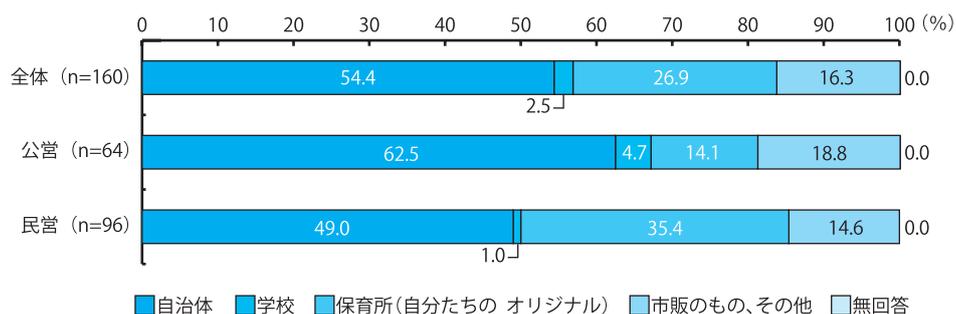


2.2.7. 「対応（支援）マニュアル（手引き）」等の作成主体

前問で、いわゆる「気になる子」の対応マニュアルがあると回答した保育所に対し、「気になる子」の対応マニュアルの作成主体についてたずねたところ、全体では「自治体（54.4%）」、「保育所（26.9%）」、「市販のもの、その他（16.3%）」の順で回答割合が高くなっている。

これを経営主体別にみると、公営保育所では自治体で作成しているケースが62.5%と高くなる一方、保育所自身で作成しているケースは14.1%と低くなる。これに対し、民営保育所では保育所自身で作成しているケースが35.4%と高くなる一方、自治体で作成しているケースは49.0%と低くなる。とはいえ、民営保育所においても半数近くが自治体作成のマニュアルを使用している状況である。

図表 2.2-15 対応マニュアルの作成主体

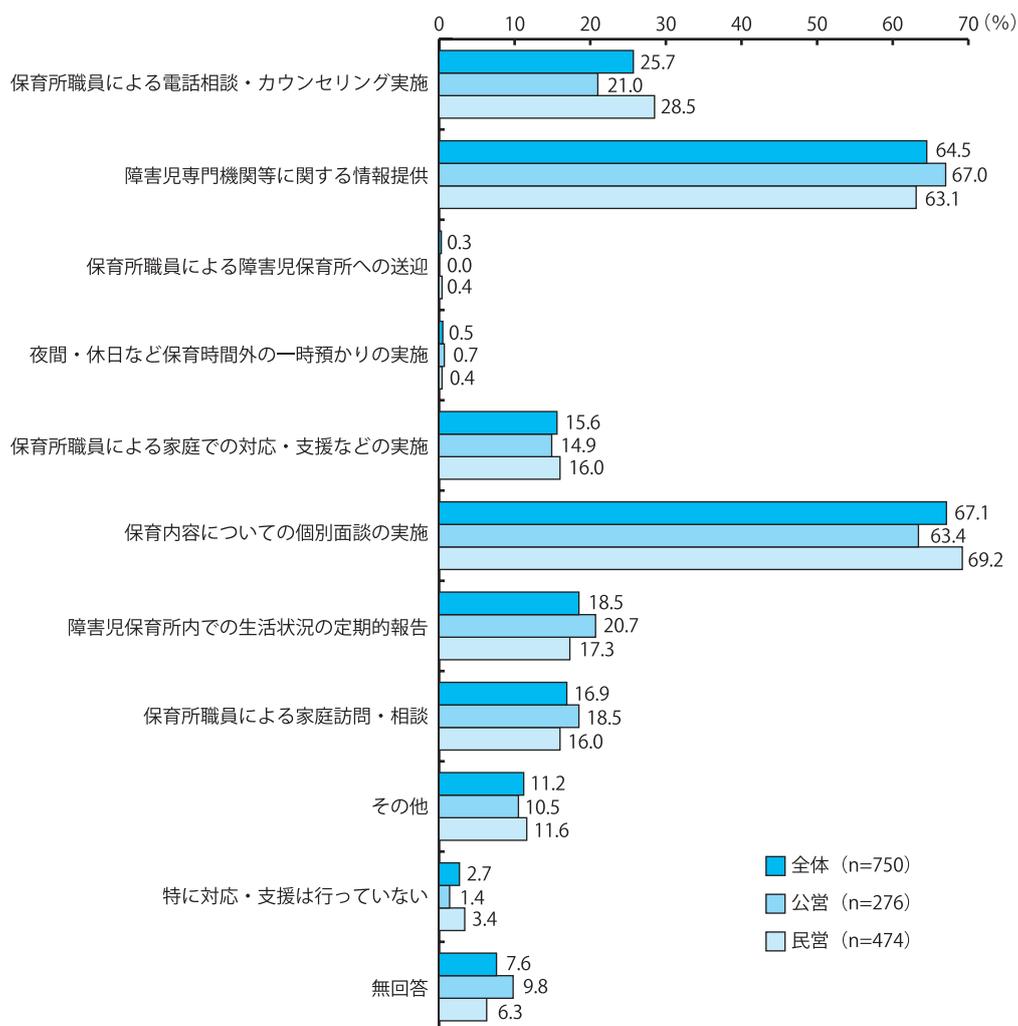


2.2.8. いわゆる「気になる子」の保護者や家庭への対応・支援

いわゆる「気になる子」がいると回答した保育所に対し、「気になる子」の保護者や家庭に対する対応・支援についてたずねたところ、全体では「保育内容についての個別面談の実施（67.1%）」、「障害児専門機関等に関する情報提供（64.5%）」の二つが突出して多くなっている。一方で、「保育所職員による障害児保育所への送迎（0.3%）」や「夜間・休日など保育時間外の一時的実施（0.5%）」といった対応・支援を行っている保育所はほとんど存在しない。

経営主体別にみても全体的な傾向は大きく変わらないが、公営保育所では「障害児専門機関等に関する情報提供」を行うところが最も多く（67.0%）、一方の民営保育所では「保育内容についての個別面談の実施」を行うところが最も多くなっている（69.2%）。

図表 2.2-16 「気になる子」の保護者や家庭への対応・支援（複数回答）

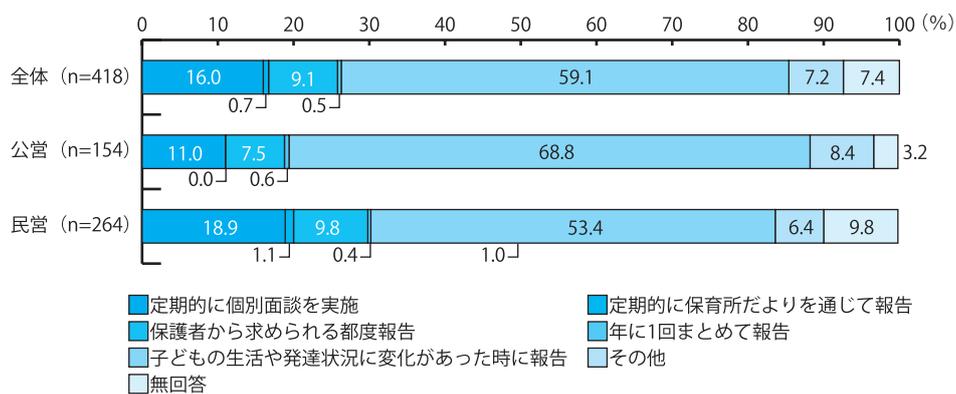


2.2.9. いわゆる「気になる子」の日常生活や発達状況の保護者への報告

いわゆる「気になる子」がいると回答した保育所に対し、「気になる子」の日常生活や発達状況の保護者への報告方法についてたずねたところ、全体では「子どもの生活や発達状況に変化があった時に報告（59.1%）」という回答が突出して多く、次いで「定期的に個別面談を実施（16.0%）」、「保護者から求められる都度報告（9.1%）」の順で回答割合が高くなっている。

これを経営主体別にみると、公営保育所では「子どもの生活や発達状況に変化があった時に報告」という回答が68.8%と高くなる一方、「定期的に個別面談を実施」している保育所は11.0%と低くなる。これに対し、民営保育所では逆に「子どもの生活や発達状況に変化があった時に報告」という回答が53.4%と低くなる一方、「定期的に個別面談を実施」している保育所は18.9%と高くなる。

図表 2.2-17 「気になる子」の日常生活や発達状況の保護者への報告

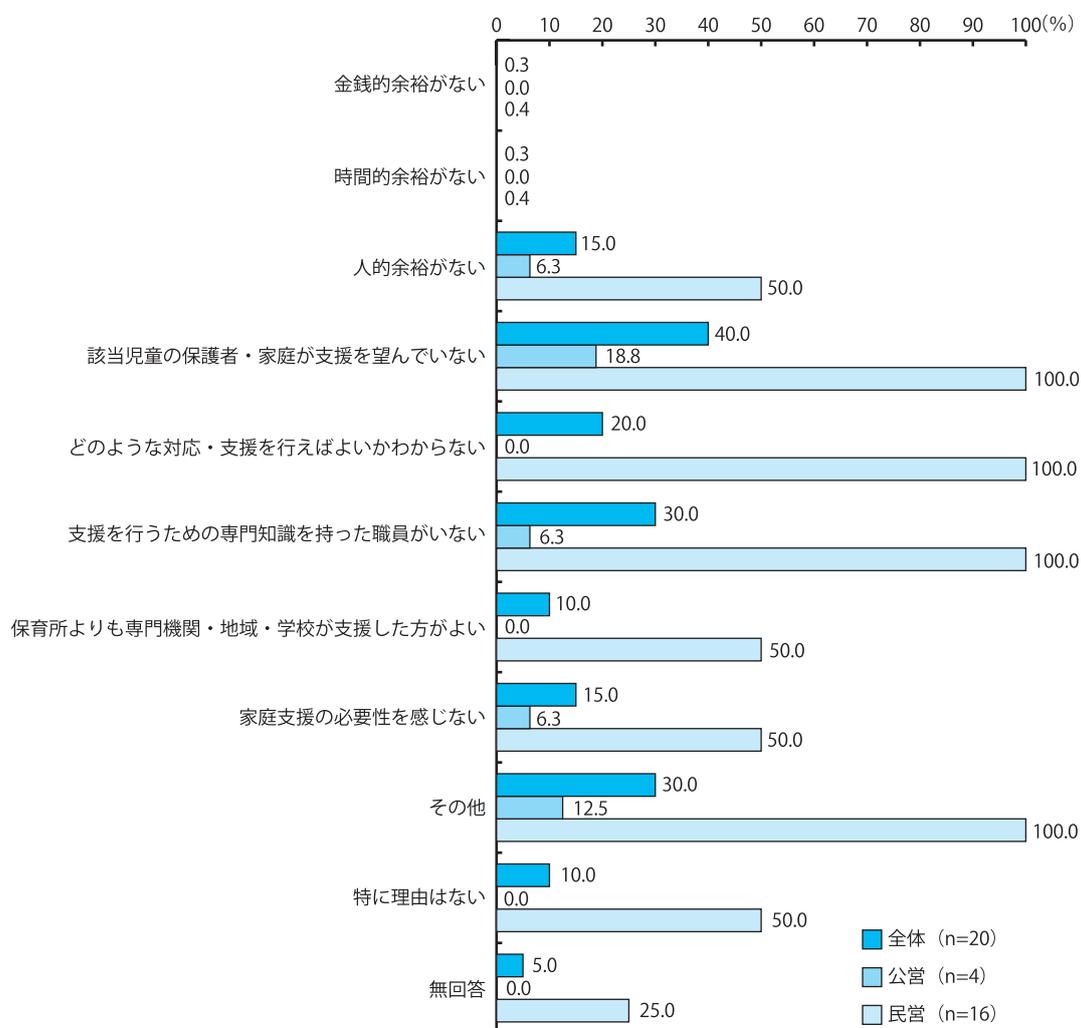


2.2.10. いわゆる「気になる子」の保護者や家庭に対する支援を行っていない理由

いわゆる「気になる子」の保護者や家庭に対する支援を行っていない保育所自体、20箇所と少ないが、そうした保育所に対し、支援を行っていない理由をたずねたところ、「該当児童の保護者・家庭が支援を望んでいない（40.0%）」、「支援を行うための専門知識を持った職員がいない（30.0%）」といった理由が多くなっている。

これを経営主体別にみると、公営保育所では「該当児童の保護者・家庭が支援を望んでいない」という回答が18.8%と最も高くなる一方、民営保育所ではすべての保育所（16箇所）が「該当児童の保護者・家庭が支援を望んでいない」、「どのような対応・支援を行えばよいかわからない」、「支援を行うための専門知識を持った職員がいない」ことを理由として挙げている。

図表 2.2-18 「気になる子」の保護者や家庭に対する支援を行っていない理由（複数回答）



2.3. 「障害児」の受け入れや実態、支援の状況

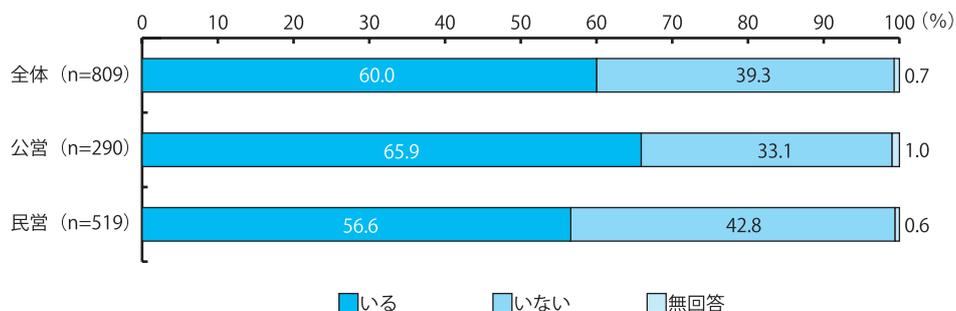
今回、回答のあった保育所における、「障害児」の受け入れや実態、支援の状況についての調査結果は以下のとおりである。

2.3.1. 障害児の受け入れ状況

調査対象となった保育所すべてに対し、保育所内に障害児がいるかどうかについてたずねたところ、全体の6割（60.0%）の保育所で障害児がいると回答している。

これを経営主体別にみると、障害児がいると回答している保育所割合は、公営保育所で65.9%、民営保育所で56.6%となっており、障害児がいる割合は公営保育所の方が高いことがみてとれる。

図表 2.3-1 障害児の受け入れ状況

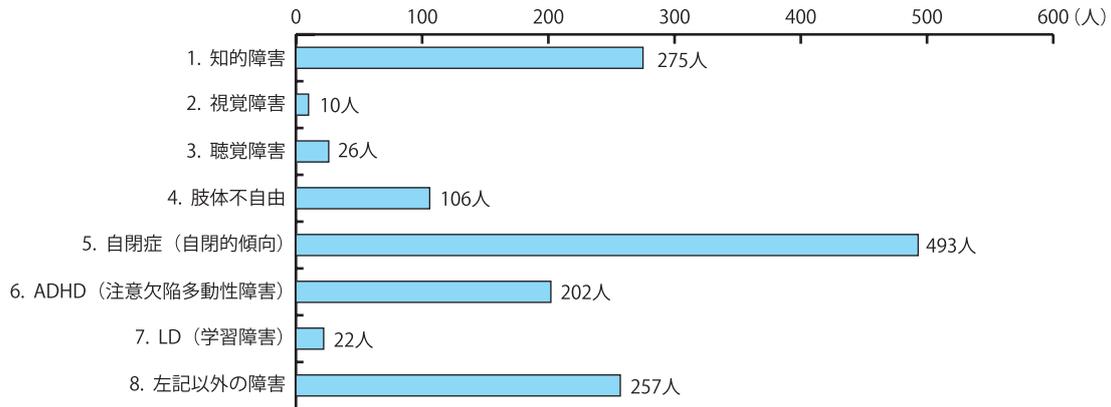


2.3.2. 障害児の障害種類・年齢別の人数

障害児がいると回答した保育所に対し、受け入れている障害児の障害種類毎の人数をたずねたところ、障害種類別では「自閉症（493人）」、「知的障害（275人）」、「ADHD（202人）」、「肢体不自由（106人）」、「聴覚障害（26人）」、「LD（22人）」、「視覚障害（10人）」の順に障害児の数が多くなっている。

257人存在する「左記以外の障害」について、自由記述の内容をみると、「広汎性発達障害」や「(精神運動)発達遅滞」といった回答が目立つ結果となっている。

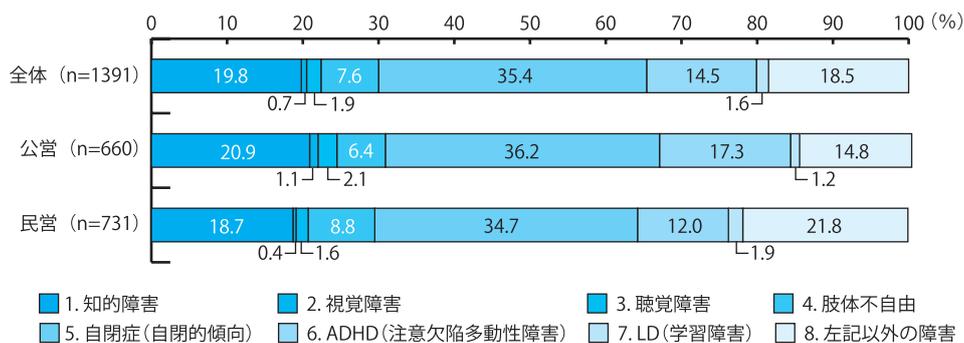
図表 2.3-2 障害児の障害種類別人数



また、障害児全体における障害種類の割合をみると、「自閉症 (35.4%)」、「知的障害 (19.8%)」、「ADHD (14.5%)」、「肢体不自由 (7.6%)」、「聴覚障害 (1.9%)」、「LD (1.6%)」、「視覚障害 (0.7%)」となっている (その他障害を除く)。

これを保育所の経営主体別にみると、経営主体の違いによる差は顕著ではないが、公営保育所では民営保育所よりも「知的障害 (20.9%)」、「自閉症 (36.2%)」、「ADHD (17.3%)」の割合が高くなる一方、民営保育所では「肢体不自由 (8.8%)」、「LD (1.9%)」の割合が高まる傾向がみられる。

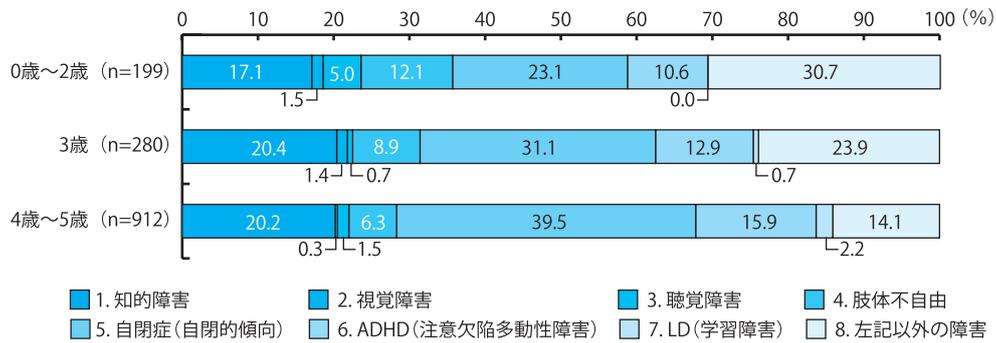
図表 2.3-3 障害児の障害種類別割合



障害児の年齢別の障害種類の割合についてみると、年齢層によって障害の割合が大きく異なる。

「自閉症」と「ADHD」については年齢が上がるほど割合が増える傾向がみられる反面、「肢体不自由」とその他の障害の割合は減る傾向がみられる。子どもの成長に伴って、その他に分類されていた障害種類が「自閉症」や「ADHD」というかたちで明確になってくる可能性があるものと思われる。

図表 2.3-4 障害児の年齢別障害種類



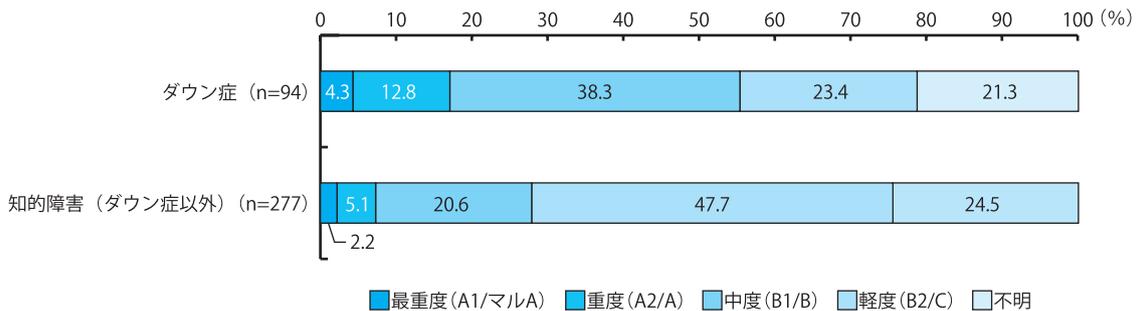
2.3.3. 障害児の障害の程度

障害児がいると回答した保育所に対し、受け入れている障害児の障害の程度について障害種類別にたずねたところ、次のような結果となった。

2.3.3.1. ダウン症およびダウン症以外の知的障害の程度

ダウン症およびダウン症以外の知的障害の程度についてみると、ダウン症では「中度 (38.3%)」、「軽度 (23.4%)」、「不明 (21.3%)」の順で割合が高くなっている。一方、ダウン症以外の知的障害では「軽度 (47.7%)」、「不明 (24.5%)」、「中度 (20.6%)」の順で割合が高くなっている。

図表 2.3-5 ダウン症およびダウン症以外の知的障害の程度



2.3.3.2. 視覚障害、聴覚・言語障害、医療的ケアを要する肢体不自由、医療的ケアを要しない肢体不自由の障害程度

視覚障害、聴覚・言語障害、医療的ケアを要する肢体不自由、医療的ケアを要しない肢体不自由の障害程度についてみると、視覚障害では「不明 (42.9%)」、「1級 (28.6%)」、「2級」と「3級」で同じく14.3%の順で割合が高くなっている。

聴覚・言語障害では「不明 (45.2%)」、「2級 (20.5%)」、「1級 (15.4%)」の順で割合が

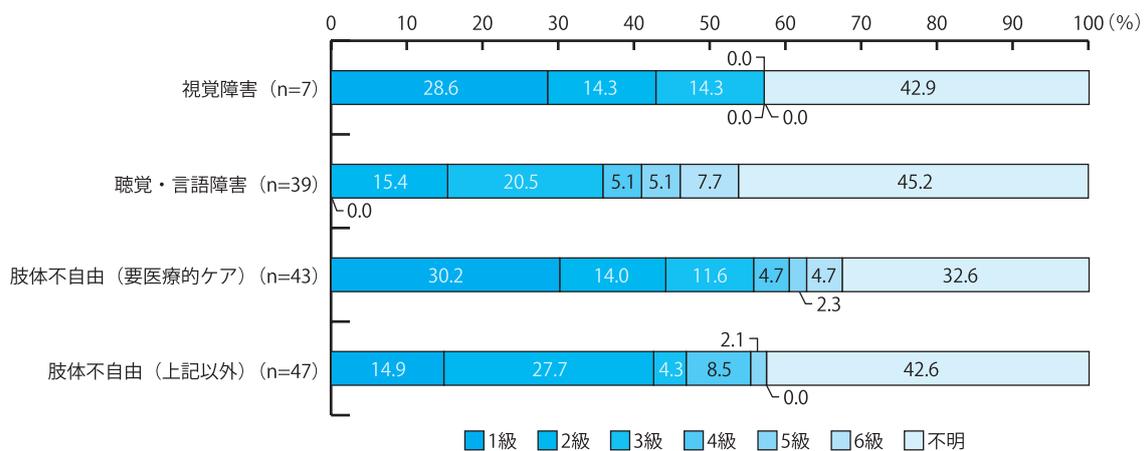
高くなっている。

医療的ケアを要する肢体不自由では「不明（32.6%）」、「1級（30.2%）」、「2級（14.0%）」の順で割合が高くなっている。

医療的ケアを要しない肢体不自由では「不明（42.6%）」、「2級（27.7%）」、「1級（14.9%）」の順で割合が高くなっている。

いずれの障害種類においても、障害の程度が保育所側で分かっていないことが多い。

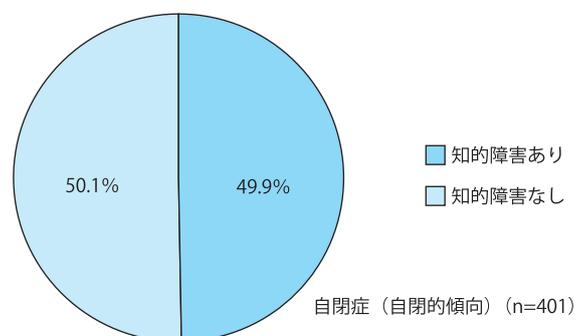
図表 2.3-3 障害児の障害種類別割合



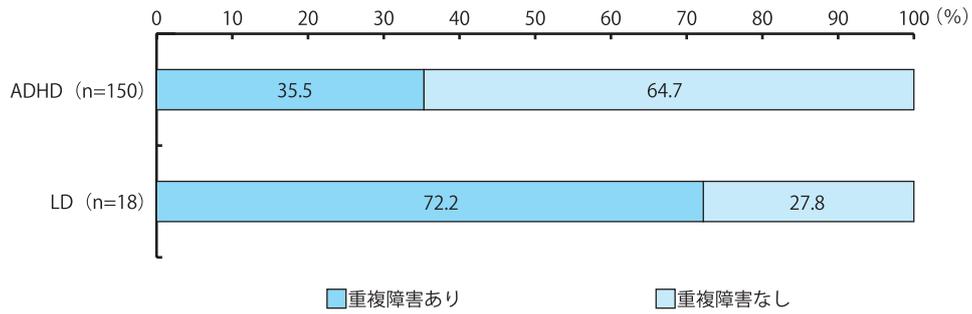
2.3.3.3. 自閉症、ADHD、LDの障害の程度

自閉症、ADHD（注意欠陥多動性障害）、LD（学習障害）の障害の程度についてみると、自閉症については「知的障害有り」と「知的障害無し」が拮抗するかたちとなっている。ADHDでは「重複障害無し」が64.7%を占めるが、LDでは「重複障害有り」が72.2%を占める

図表 2.3-7 自閉症の障害の程度



図表 2.3-8 ADHD、LDの障害の程度

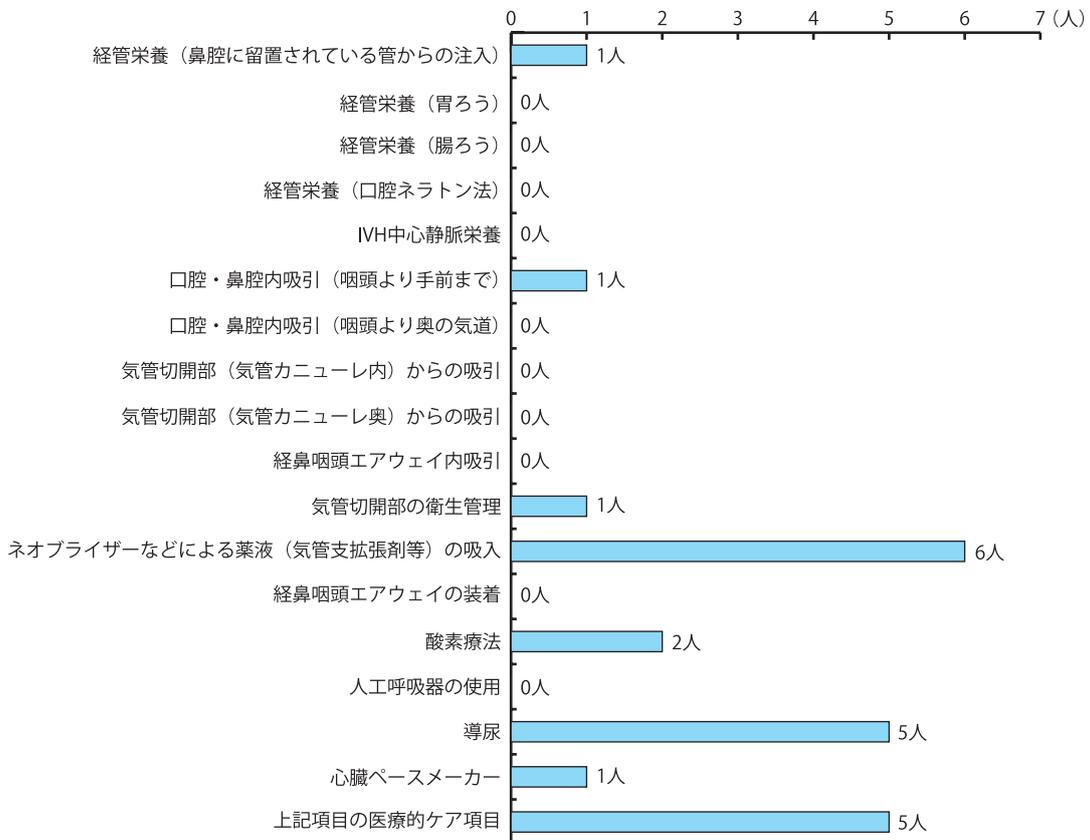


2.3.4. 医療的ケアが必要な子どもの在籍状況

障害児がいると回答した保育所に対し、医療的ケアが必要な子どもの在籍状況について医療的ケア種類別にたずねたところ、保育所全体では、そうした子どもはほとんどいない状況である（全体で22人）。

5人以上いたのは「ネオブライザーなどによる薬液(気管支拡張剤等)の吸入」、「導尿」の二つのみである（「上記項目の医療的ケア項目」を除く）。

図表 2.3-9 医療的ケア種類別にみた在籍人数



図表 2.3-10 医療的ケア種類ごとの障害児の年齢別内訳

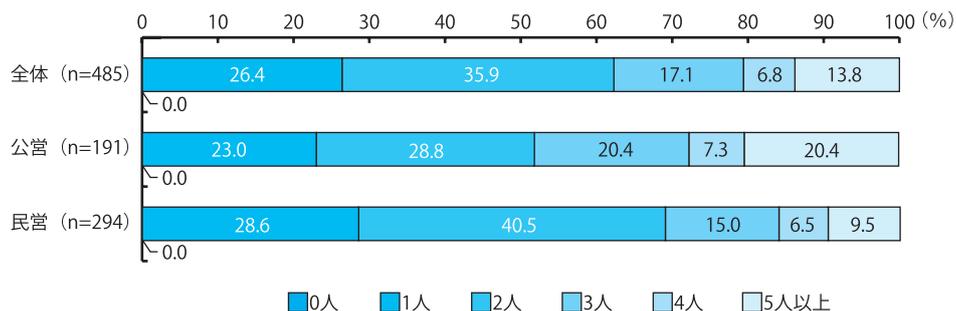
区 分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
① 経管栄養（鼻腔に留置されている管から注入）	0人	0人	0人	1人	0人	0人
② 経管栄養（胃ろう）	0人	0人	0人	0人	0人	0人
③ 経管栄養（腸ろう）	0人	0人	0人	0人	0人	0人
④ 経管栄養（口腔ネラトン法）	0人	0人	0人	0人	0人	0人
⑤ IVH中心静脈栄養	0人	0人	0人	0人	0人	0人
⑥ 口腔・鼻腔内吸引（咽頭より手前まで）	0人	0人	0人	0人	1人	0人
⑦ 口腔・鼻腔内吸引（咽頭より奥の気道）	0人	0人	0人	0人	0人	0人
⑧ 気管切開部（気管カニューレ内）からの吸引	0人	0人	0人	0人	0人	0人
⑨ 気管切開部（気管カニューレ奥）からの吸引	0人	0人	0人	0人	0人	0人
⑩ 経鼻咽頭エアウェイ内吸引	0人	0人	0人	0人	0人	0人
⑪ 気管切開部の衛生管理	0人	1人	0人	0人	0人	0人
⑫ ネオプライザーなどによる薬液（気管支拡張剤等）の吸入	0人	1人	1人	2人	0人	2人
⑬ 経鼻咽頭エアウェイの装着	0人	0人	0人	0人	0人	0人
⑭ 酸素療法	0人	0人	0人	1人	1人	0人
⑮ 人工呼吸器の使用	0人	0人	0人	0人	0人	0人
⑯ 導尿	0人	0人	1人	0人	1人	3人
⑰ 心臓ペースメーカー	0人	0人	0人	0人	0人	1人
⑱ 上記項目の医療的ケア項目	0人	0人	1人	0人	2人	2人

2.3.5. 障害児保育の専任職員数

障害児がいると回答した保育所における障害児保育の専任職員数についてみると、全体では「2人（35.9%）」、「1人（26.4%）」、「3人（17.1%）」の順で多くなっている。専任職員数が3人以下の保育所の割合は全体の8割近く（79.4%）となっている。

これを経営主体別にみると、公営保育所では「5人以上」という保育所割合が高まり、全体の20.4%を占めている。専任職員数が3人以下の保育所の割合は全体の72.2%となっている。一方の民営保育所では「1人」という保育所割合が高まり、全体の28.6%を占めている。専任職員数が3人以下の保育所の割合は全体の84.1%となっている。公営保育所の方が民営保育所に比べて専任職員を多く置いている傾向がみられる。

図表 2.3-11 障害児保育の専任職員数



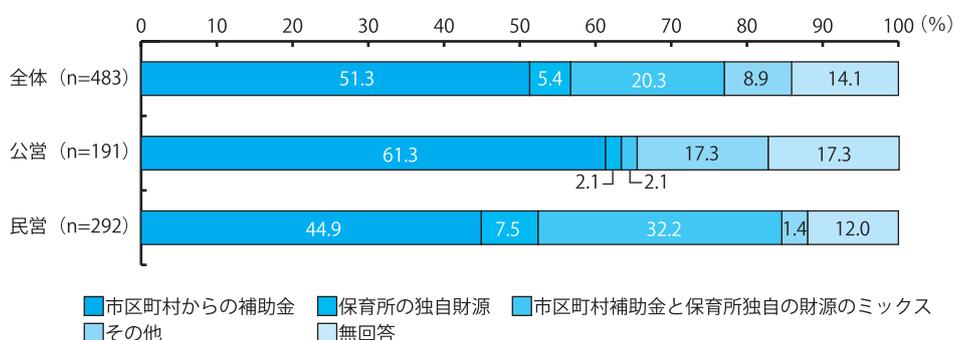
2.3.6. 入所障害児の職員加配にかかる費用の財源

障害児がいると回答した保育所に対し、入所障害児の職員加配にかかる費用の財源についてたずねたところ、全体では「市区町村からの補助金」という回答割合が過半数（51.3%）を占めており、次いで「市区町村からの補助金と保育所独自の財源のミックス」という回答割合が多くなっている（20.3%）

「その他」の割合で公営は17.3%と高いのだが、その内容（自由記述）をみると、市区町村の予算・財源という回答が多く見られた。今回調査の選択肢には「市区町村の補助金」とあるが、公営保育所については補助金以外の形で費用負担される場合があることがうかがわれる（今後の調査選択肢においては「市区町村の補助金（補助金以外の負担金等含む）」という表現に改めた方が、より実態を正確に把握できるものと考えられる）。

入所障害児の職員加配にかかる費用の財源について経営主体別にみると、公営保育所では「市区町村からの補助金」という回答割合がさらに高まり、全体の61.3%を占めている。一方の民営保育所においては、「市区町村からの補助金」という回答割合が44.9%あるが、「市区町村からの補助金と保育所独自の財源のミックス」という回答割合が32.2%を占めている。

図表 2.3-12 入所障害児の職員加配にかかる費用の財源

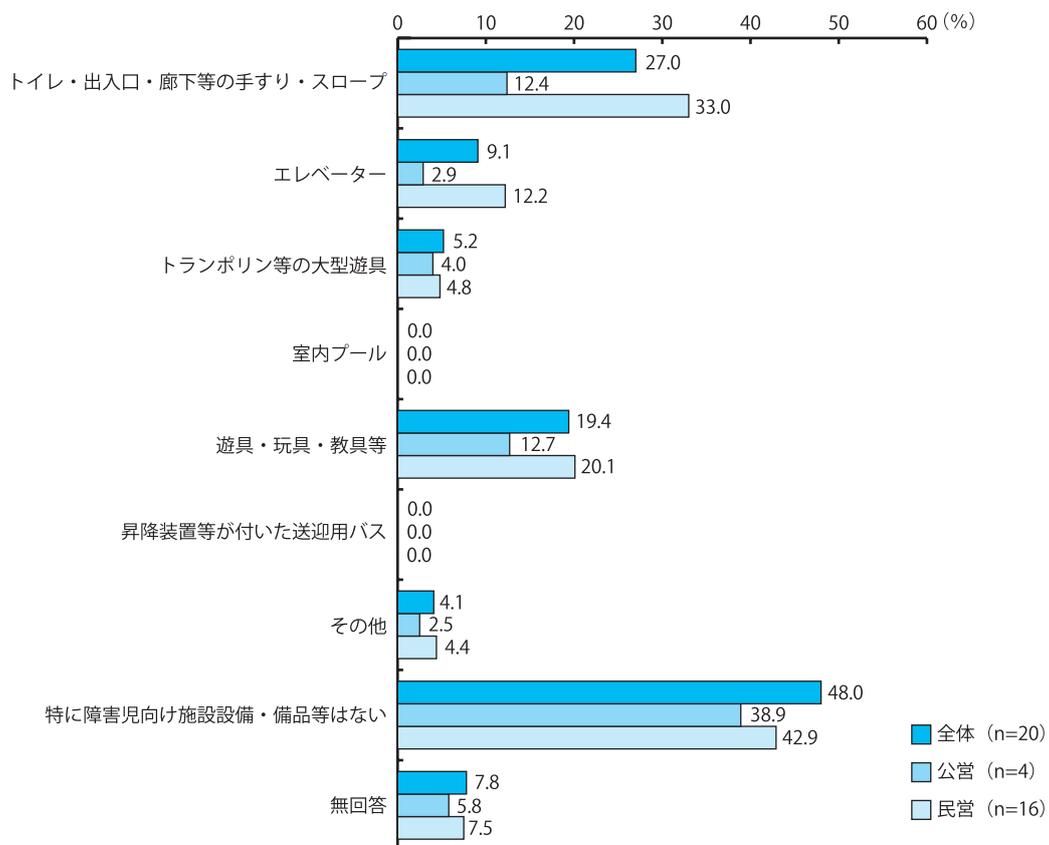


2.3.7. 保育所に所在する障害児向け設備・備品等

障害児がいると回答した保育所における障害児向け設備や備品等についてみると、保育所全体では「特に障害児向け施設設備・備品等はない（48.0%）」という回答が最も多いが、所在する設備・備品としては「トイレ・出入口・廊下等の手すり・スロープ（27.0%）」、「遊具・玩具・教具等（19.4%）」が相対的に多くなっている。障害児保育に効果が期待される「トランポリン等の大型遊具」を備えている保育所は全体の5.2%と、まだ少数派である。

障害児向け設備や備品等について経営主体別にみると、すべての障害児向け設備や備品等の項目について、公営保育所よりも民営保育所の方が整備が進んでいる状況がみてとれる。特に経営主体の違いによる差が大きいのは、「トイレ・出入口・廊下等の手すり・スロープ（公：12.4%、民：33.0%、公民差20.6ポイント）」、「エレベーター（公：2.9%、民：12.2%、公民差9.3ポイント）」、「遊具・玩具・教具等（公：12.7%、民：20.1%、公民差7.4ポイント）」などの設備や備品である。

図表 2.3-13 保育所に所在する障害児向け設備・備品等（複数回答）



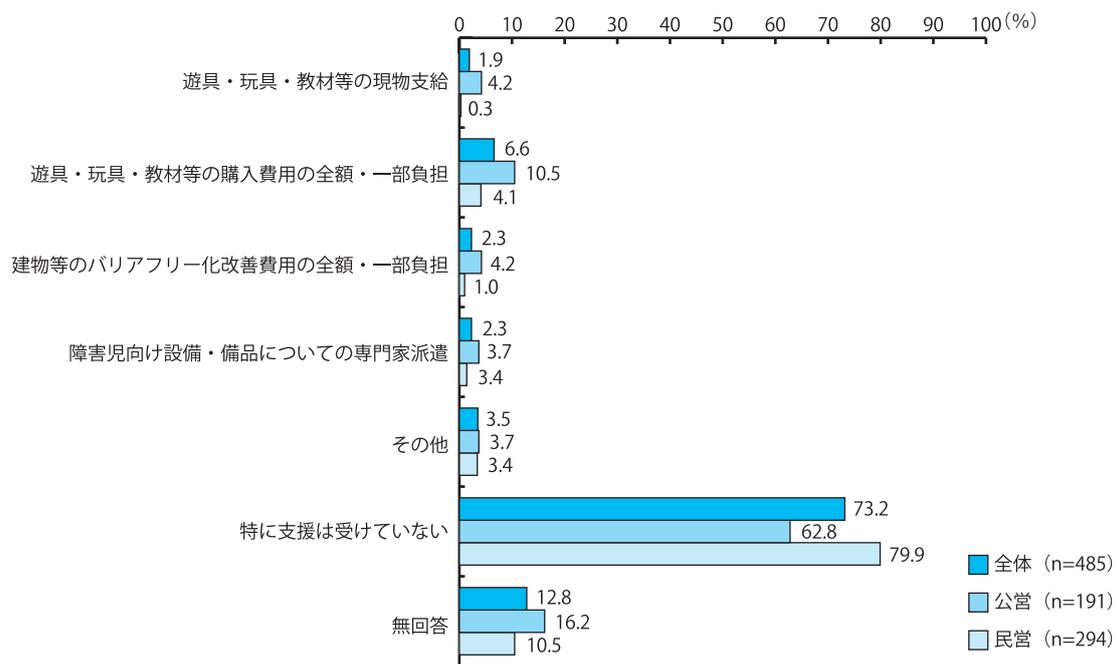
2.3.8. 障害児向け設備や備品等に対する自治体からの支援内容

障害児がいると回答した保育所に対し、障害児向け設備や備品等に対する自治体からの支援内容についてたずねたところ、保育所全体では7割以上（73.2%）が「特に支援は受けていない」と回答している。実際に受けている支援の内容については、「遊具・玩具・教材等の購入費用の全額・一部負担」という回答割合がもっとも高くなっているが、それでも全体の6.6%に留まっている。障害児向け設備や備品等に対する自治体からの支援は、現状あまりないことがわかる。

これを経営主体別にみると、民営保育所では「特に支援は受けていない」という回答割合が79.9%とさらに高まる一方、公営保育所においては「遊具・玩具・教材等の購入費用の全額・一部負担」を受けている保育所割合が10.5%まで高まっている。

障害児向け設備や備品等に対する自治体からの支援は、もともと厚くはないが、相対的に公営保育所に多少厚くなっている状況がうかがわれる。

図表 2.3-14 障害児向け設備や備品等に対する自治体からの支援内容（複数回答）

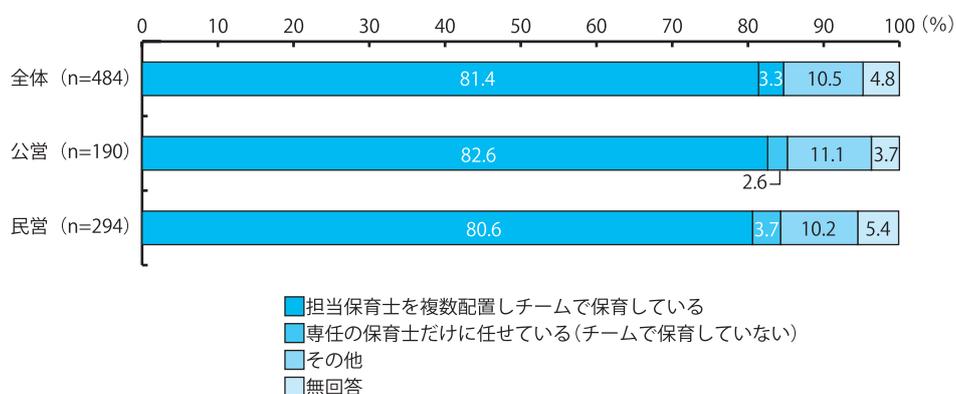


2.3.9. 障害児の保育体制

障害児がいると回答した保育所における障害児の保育体制についてみると、全体の約8割(81.4%)の保育所で「担当保育士を複数配置しチームで保育している」と回答している。「その他」という回答も10.5%と多いが、内容(自由記述)としては、いわゆる「気になる子」における対応と同様に、担当保育士に補助人員(加配保育士等)を配置し対応しているケースや、担当は決めず保育所職員全員で対応するというケースが多くみられた。

障害児の保育体制について経営主体別にみると、経営主体の違いによる差はあまりみられないが、「担当保育士を複数配置しチームで保育している」保育所割合は、公営保育所で82.6%、民営保育所で80.6%となっている。

図表 2.3-15 障害児の保育体制

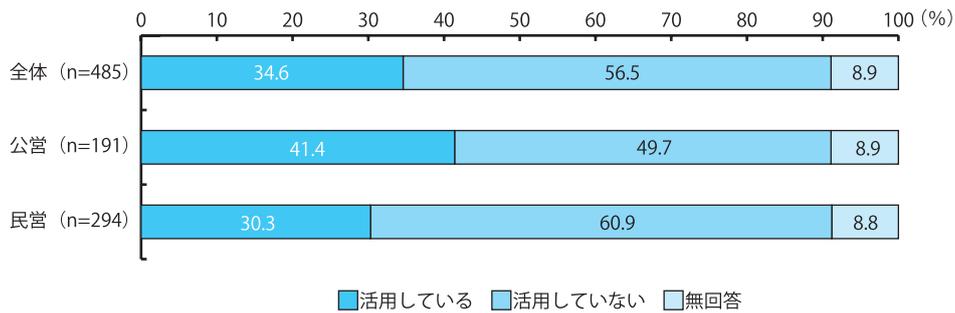


2.3.10. 障害児のチェックリストやアセスメントの活用状況

障害児がいると回答した保育所に対し、障害児のチェックリストやアセスメントの活用状況についてたずねたところ、全体では34.6%の保育所がチェックリストやアセスメントを活用しているが、56.5%が活用していない状況であり、いわゆる「気になる子」の保育と同様にチェックリスト・アセスメントの活用があまり進んでいない状況がうかがわれる(いわゆる「気になる子」に対してチェックリスト・アセスメントを活用している保育所は36.0%)。

これを経営主体別にみると、チェックリスト・アセスメントの活用をしていない保育所割合は、公営保育所で49.7%、民営保育所で60.9%となっている。チェックリスト・アセスメントの活用は特に民間保育所において進んでいない状況である。

図表 2.3-16 障害児のチェックリストやアセスメントの活用状況

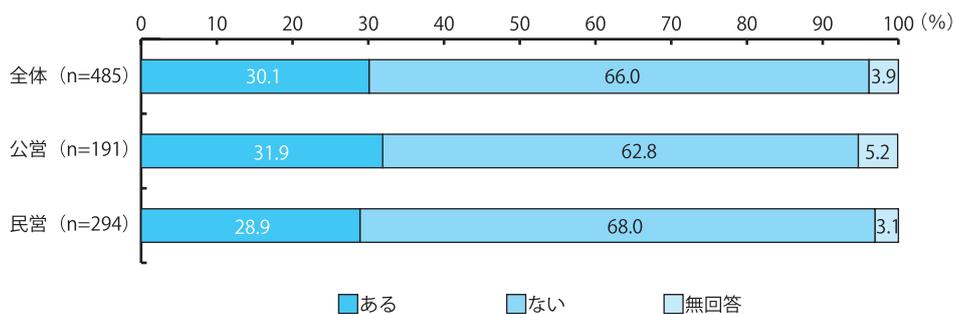


2.3.11. 障害児の対応（支援）マニュアル（手引き）の有無

障害児がいると回答した保育所における障害児の対応マニュアルの有無についてみると、全体では7割近く（66.0%）が保有していない状況であり、マニュアルの整備・保有があまり進んでいない状況がうかがわれる。ただし、いわゆる「気になる子」の対応マニュアルよりはわずかであるが普及している状況である（「気になる子」の対応マニュアル利用率は25.3%であるのに対し、障害児のそれは30.1%）。

障害児の対応マニュアルの有無について経営主体別にみると、マニュアルを保有していない保育所割合は、公営保育所で62.8%、民営保育所で68.0%となっている。マニュアルの整備・保有状況については、経営主体の違いによる差はあまりみられない。

図表 2.3-17 障害児の対応マニュアルの有無

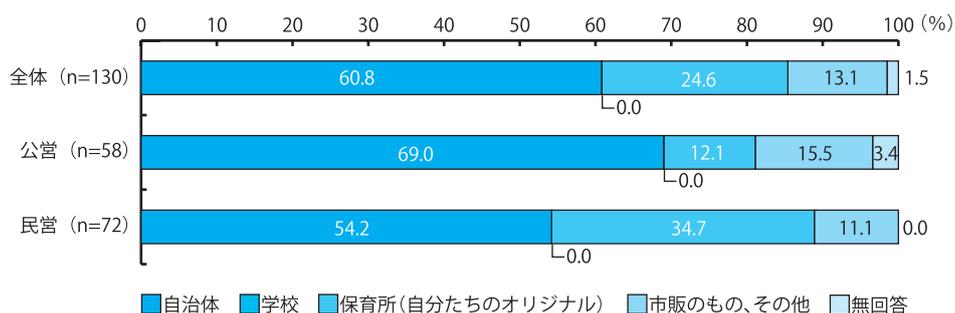


2.3.12. 「対応（支援）マニュアル（手引き）」等の作成主体

前問で障害児の対応マニュアルがあると回答した保育所に対し、「対応マニュアル」等の作成主体についてたずねたところ、全体では「自治体（60.8%）」、「保育所（24.6%）」、「市販のもの、その他（13.1%）」の順で回答割合が高くなっている。いわゆる「気になる子」の対応マニュアルの作成主体と比較すると、自治体の割合がわずかであるが高まっている状況である（気になる子：54.4%）。

「対応マニュアル」等の作成主体について経営主体別にみると、公営保育所では自治体で作成しているケースが7割近く（69.0%）と高くなる一方、保育所自身で作成しているケースは12.1%と低くなる。これに対し、民営保育所では保育所自身で作成しているケースが34.7%と高くなる一方、自治体で作成しているケースは54.2%と低くなる。とはいえ、民営保育所においても過半数が自治体作成のマニュアルを使用している状況である。

図表 2.3-18 障害児の対応マニュアルの作成主体

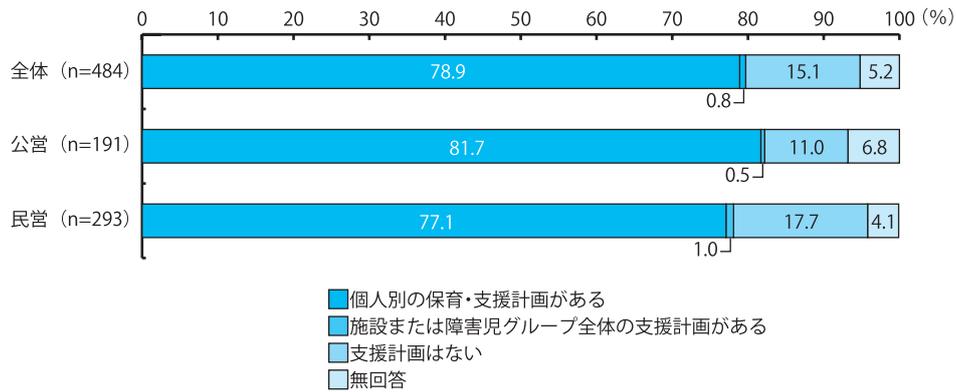


2.3.13. 「障害児の保育・支援計画」の有無

障害児がいると回答した保育所における「障害児の保育・支援計画」の有無についてみると、全体では「個人別の保育・支援計画がある」という回答割合が8割近く（78.9%）に達している。一方、「施設または障害児グループ全体の支援計画がある」という回答割合は1%にも満たない状況である。また、「支援計画はない」という保育所も15.1%存在する。

これを経営主体別にみると、公営保育所では「個人別の保育・支援計画がある」という回答割合が81.7%に高まっている一方、民営保育所では「支援計画はない」という回答割合が17.7%に高まっている。

図表 2.3-19 「障害児の保育・支援計画」の有無

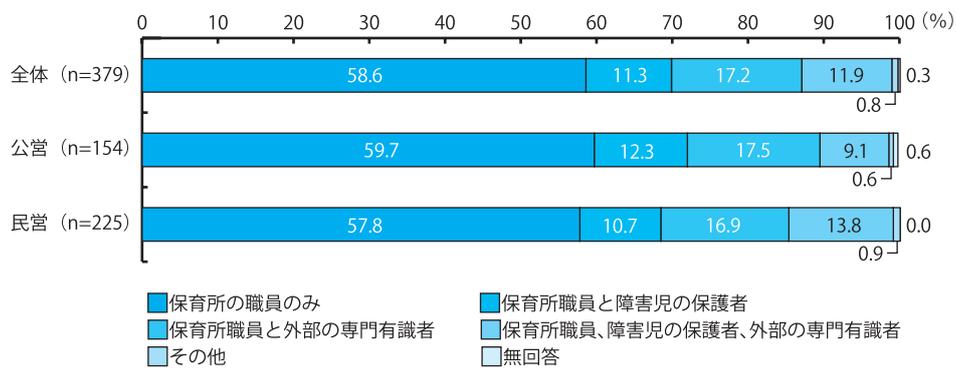


2.3.14. 障害児の保育・支援計画の立案・作成者

前問で障害児の保育・支援計画があると回答した保育所に対し、障害児の保育・支援計画の立案・作成者についてたずねたところ、全体では「保育所の職員のみ（58.6%）」、「保育所職員と外部の専門有識者（17.2%）」、「保育所職員、障害児の保護者、外部の専門有識者（11.9%）」の順で回答割合が高くなっている。

これを経営主体別にみると、公営保育所では「保育所の職員のみ」という回答割合が59.7%に高まる一方、民営保育所では「保育所職員、障害児の保護者、外部の専門有識者」という回答割合が13.8%に高まっている。

図表 2.3-20 障害児の保育・支援計画の立案・作成者



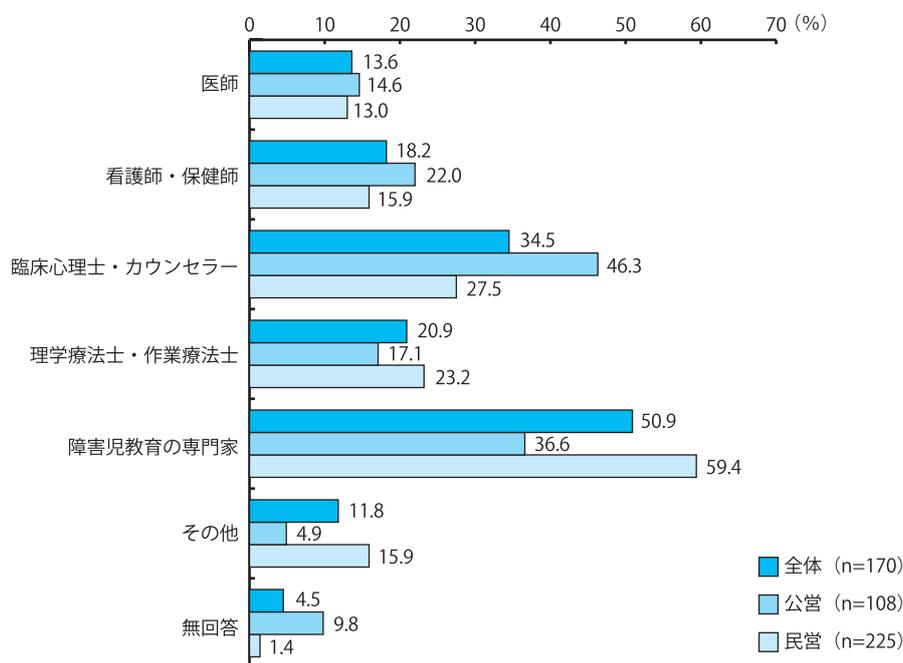
2.3.15. 障害児の保育・支援計画の立案・作成に携わる外部の専門有識者

前問で障害児の保育・支援計画の立案・作成に外部の専門有識者が携わっていると回答した保育所に対し、障害児の保育・支援計画の立案・作成に携わる外部の専門有識者についてたずねたところ、全体では「障害児教育の専門家（50.9%）」、「臨床心理士・カウンセラー（34.5%）」、「理学療法士・作業療法士（20.9%）」の順で回答割合が高くなっている。

これを経営主体別にみると、経営主体の違いによる差が顕著に現れる結果となっている。民営保育所よりも公営保育所で多い外部有識者としては、「医師」、「看護師・保健師」、「臨床心理士・カウンセラー」があるが、逆に民営保育所で多い外部有識者としては、「理学療法士・作業療法士」や「障害児教育の専門家」がある。

特に差が大きいのは、「臨床心理士・カウンセラー（公：46.3%、民：27.5%、公民差：18.8ポイント）」、「障害児教育の専門家（公：36.6%、民：59.4%、公民差：22.8ポイント）」である。障害児保育に関して、「公営保育所の計画立案・作成は臨床心理士・カウンセラー」、「民営保育所の計画立案・作成は障害児教育の専門家」という図式がうかがわれる。

図表 2.3-21 障害児の保育・支援計画の立案・作成に携わる外部の専門有識者（複数回答）

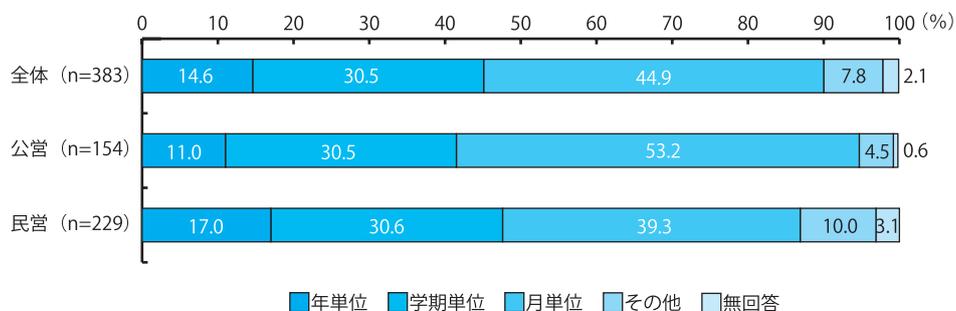


2.3.16. 障害児の保育・支援計画の見直し状況

障害児がいると回答した保育所に対し、障害児の保育・支援計画の見直し状況についてたずねたところ、全体では「月単位（44.9%）」、「学期単位（30.5%）」、「年単位（14.6%）」の順で回答割合が高くなっている。「その他」という回答も7.8%あるが、内容（自由記述）をみると、半期に一度という回答が多かった。

これを経営主体別にみると、公営保育所では「月単位」という回答割合が過半数（53.2%）を占める一方、民営保育所では「月単位」という回答割合が39.3%と公営に比べると低い。障害児の保育・支援計画の見直し状況は公営保育所の方が頻繁に見直しを行っている傾向がみられる。

図表 2.3-22 障害児の保育・支援計画の見直し状況

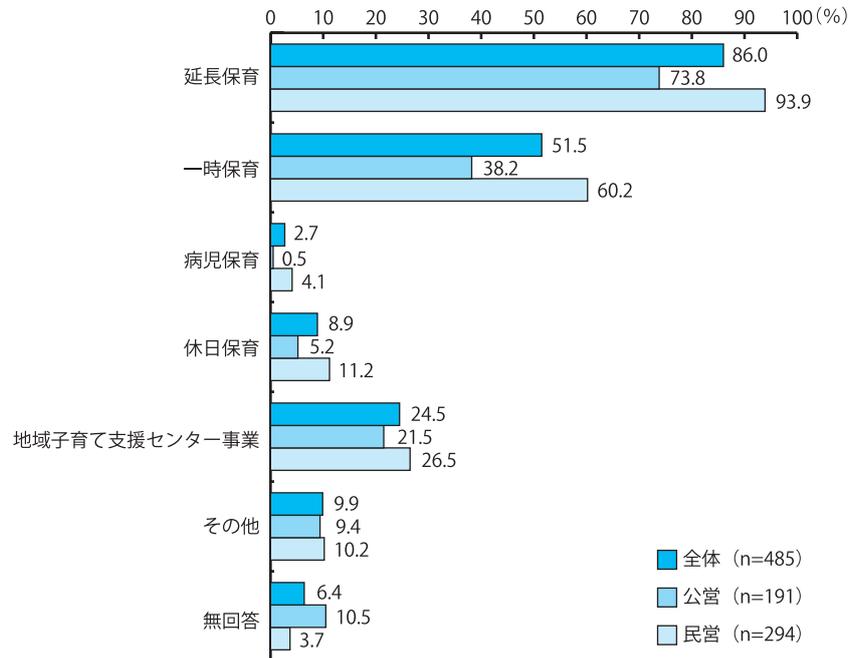


2.3.17. 障害児保育以外の特別保育の実施状況

障害児がいると回答した保育所に対し、障害児保育以外の特別保育の実施状況についてたずねたところ、全体では「延長保育（86.0%）」、「一時保育（51.5%）」、「地域子育て支援センター（24.5%）」の順で回答割合が高くなっている。

これを経営主体別にみると、すべての回答項目において、民営保育所の方が公営保育所よりも障害児保育以外の特別保育を実施している状況がうかがえる。特に差が大きいのは、「一時保育（公：38.2%、民：60.2%、公民差：22.0ポイント）」と「延長保育（公：73.8%、民：93.9%、公民差：20.1ポイント）」である。

図表 2.3-23 障害児保育以外の特別保育の実施状況（複数回答）

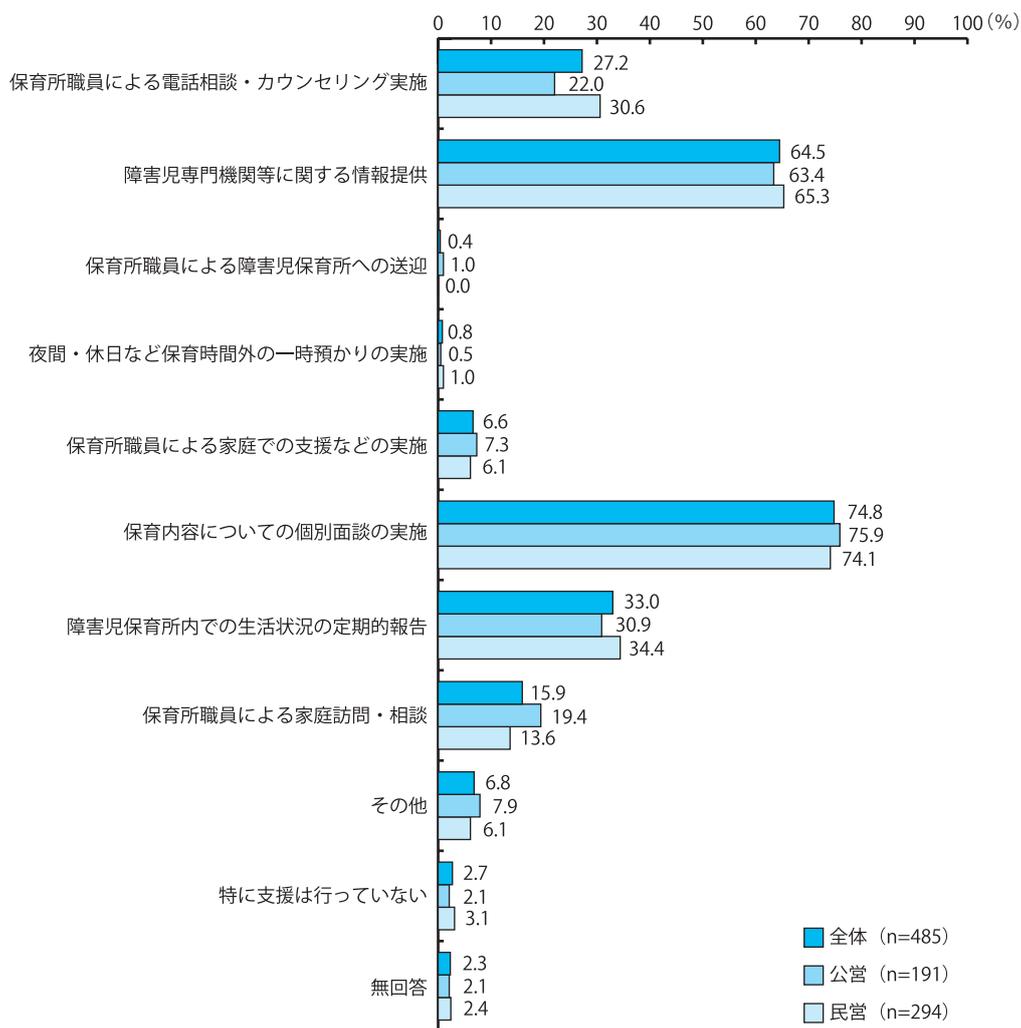


2.3.18. 障害児の保護者や家庭への対応・支援

障害児がいると回答した保育所に対し、障害児の保護者や家庭に対する対応・支援についてたずねたところ、全体では「保育内容についての個別面談の実施（74.8%）」、「障害児専門機関等に関する情報提供（64.5%）」の二つが突出して多くなっている。一方で、「保育所職員による障害児保育所への送迎（0.4%）」や「夜間・休日など保育時間外の一時預かりの実施（0.8%）」といった対応・支援を行っている保育所はほとんど存在しない。

経営主体別にみても、全体的な傾向は大きく変わらないが、比較的公民の差が大きいものとしては、「保育所職員による電話相談・カウンセリング実施（公：22.0%、民：30.6%、公民差：8.6ポイント）」と「保育所職員による家庭訪問・相談（公：19.4%、民：13.6%、公民差：5.8ポイント）」である。

図表 2.2-24 障害児の保護者や家庭への対応・支援（複数回答）



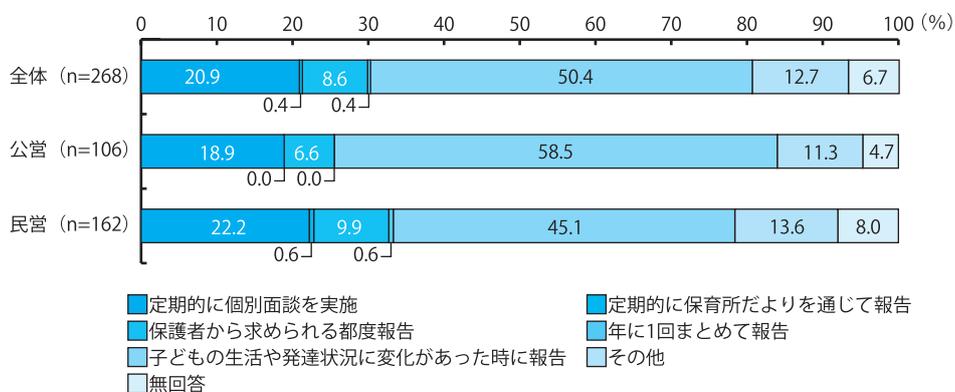
2.3.19. 障害児の日常生活や発達状況の保護者への報告

障害児がいると回答した保育所に対し、障害児の日常生活や発達状況の保護者への報告方法についてたずねたところ、全体では「子どもの生活や発達状況に変化があった時に報告（50.4%）」という回答が突出して多く、次いで「定期的に個別面談を実施（20.9%）」、「保護者から求められる都度報告（8.6%）」の順で回答割合が高くなっている。こうした傾向は、いわゆる「気になる子」における状況と同じである。

いわゆる「気になる子」の場合と異なり、「その他」という回答割合が12.7%と高くなっているが（「気になる子」では7.2%）、内容（自由記述）をみると、毎日の送迎時に口頭で伝えるケースや、連絡帳を通じて毎日報告しているケースが多くみられた。

障害児の日常生活や発達状況の保護者への報告方法について経営主体別にみると、公営保育所では「子どもの生活や発達状況に変化があった時に報告」という回答が58.5%と高くなる一方、「定期的に個別面談を実施」している保育所は18.9%と低くなる。これに対し、民営保育所では逆に「子どもの生活や発達状況に変化があった時に報告」という回答が45.1%と低くなる一方、「定期的に個別面談を実施」している保育所は22.2%と高くなる。

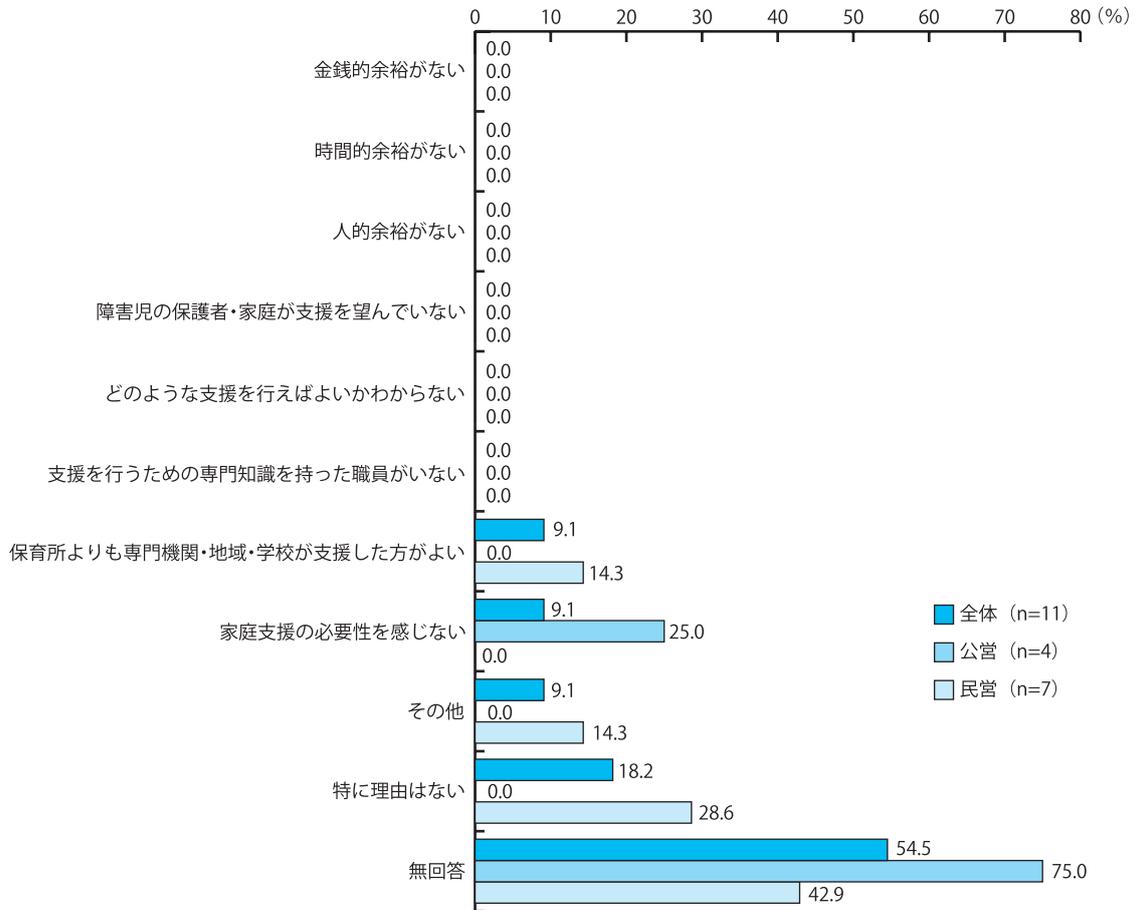
図表 2.3-25 障害児の日常生活や発達状況の保護者への報告



2.3.20. 障害児の保護者や家庭に対する支援を行っていない理由

障害児がいる保育所のうち、障害児の保護者や家庭に対する支援を行っていない保育所は11箇所と少ないが、そうした保育所に対し、支援を行っていない理由をたずねたところ、過半数（54.5%）が無回答であり、次いで「特に理由はない」という回答が18.2%となっている。今回の調査ではサンプル数が少なく、明確な理由は良く分からない結果となっている。

図表 2.3-26 障害児の保護者や、家庭に対する支援を行っていない理由

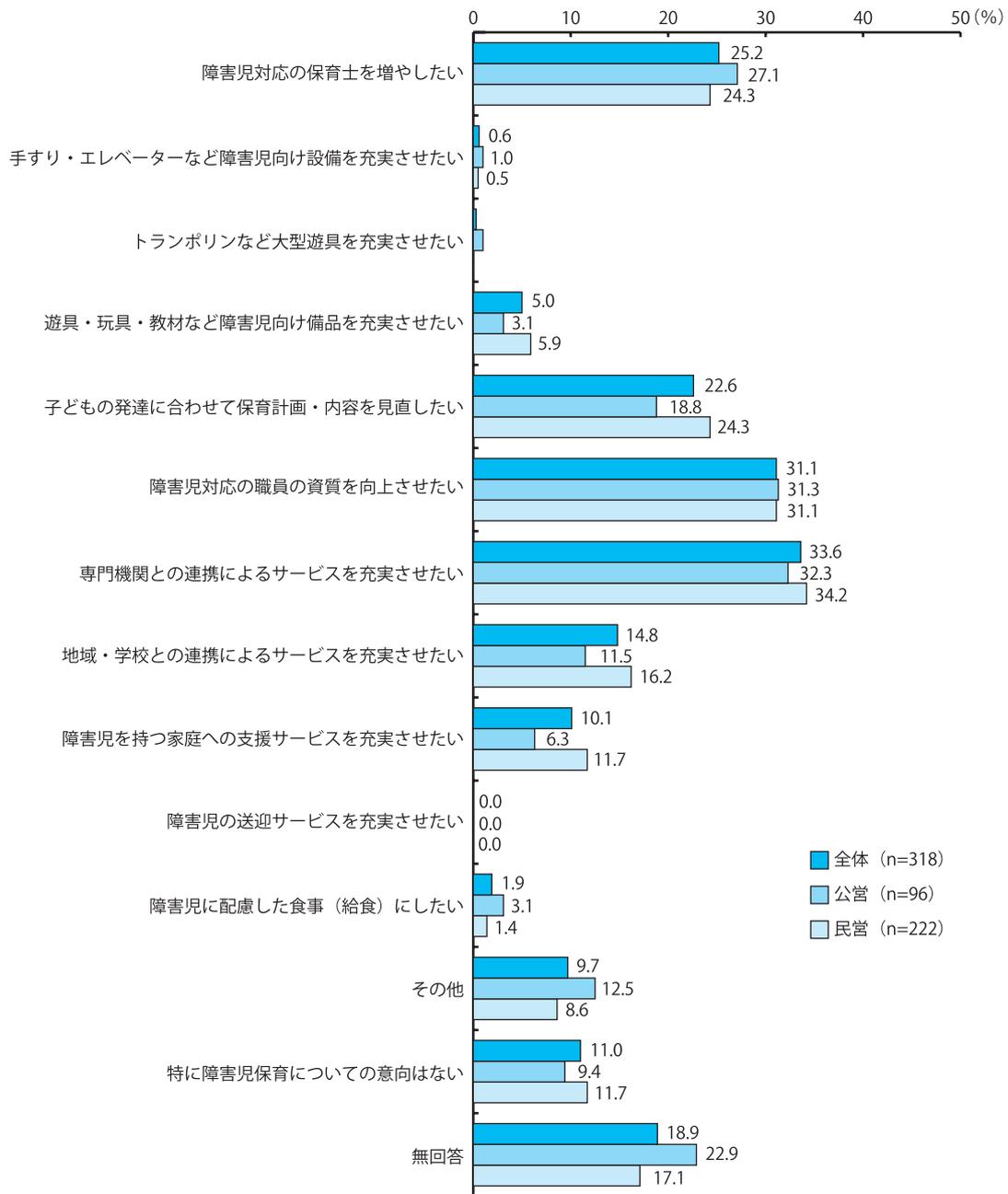


2.3.21. 「障害児を受け入れていない」保育所における今後の障害児向けサービス等についての意向

障害児がいないと回答した保育所に対し、今後の障害児向けサービス等についての意向をたずねたところ、全体では「専門機関との連携によるサービスを充実させたい (33.6%)」、「障害児対応の職員の資質を向上させたい (31.1%)」、「障害児対応の保育士を増やしたい (25.2%)」の順で回答割合が高くなっている。

これを経営主体別にみると、経営主体の違いによる差はそれほど顕著ではないが、比較的公民の差が大きいものとしては、「子どもの発達に合わせて保育計画・内容を見直したい (公：18.8%、民：24.3%、公民差：5.5ポイント)」と「障害児を持つ家庭への支援サービスを充実させたい (公：6.3%、民：11.7%、公民差：5.4ポイント)」の2つがある。

図表 2.3-27 「障害児を受け入れていない」保育所における今後の障害児向けサービス等についての意向（複数回答）



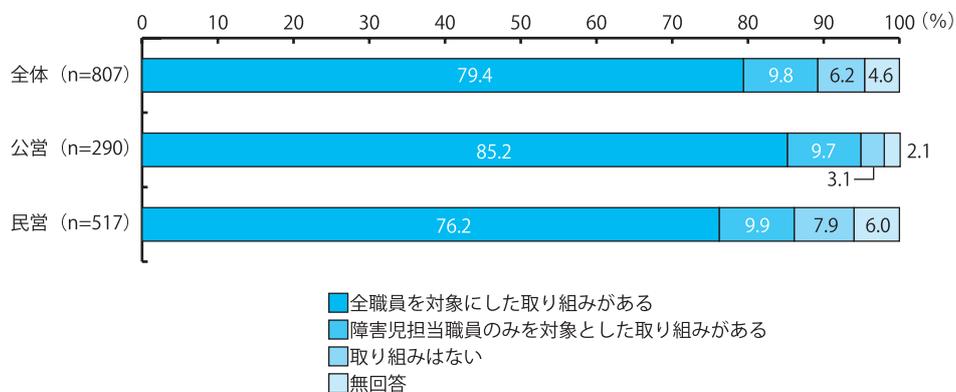
2.4. いわゆる「気になる子」や障害児保育に関する職員の資質向上の取り組み

2.4.1. 保育所職員の資質向上の取り組みの有無

回答保育所の保育所職員の資質向上の取り組みの有無についてみると、「全職員を対象にした取り組みがある」保育所は全体の8割近く（79.4%）となっているほか、「障害児担当職員のみを対象とした取り組みがある」保育所は全体の1割程度（9.8%）となっており、なんらかの取り組みを行っている保育所は全体の9割近く（89.2%）を占めている。

これを経営主体別にみると、なんらかの取り組みを行っている保育所割合は、公営保育所で94.9%、民営保育所で86.1%となっており、公立保育所のほうが8.8ポイント高い状況である。

図表 2.4-1 保育所職員の資質向上の取り組みの有無

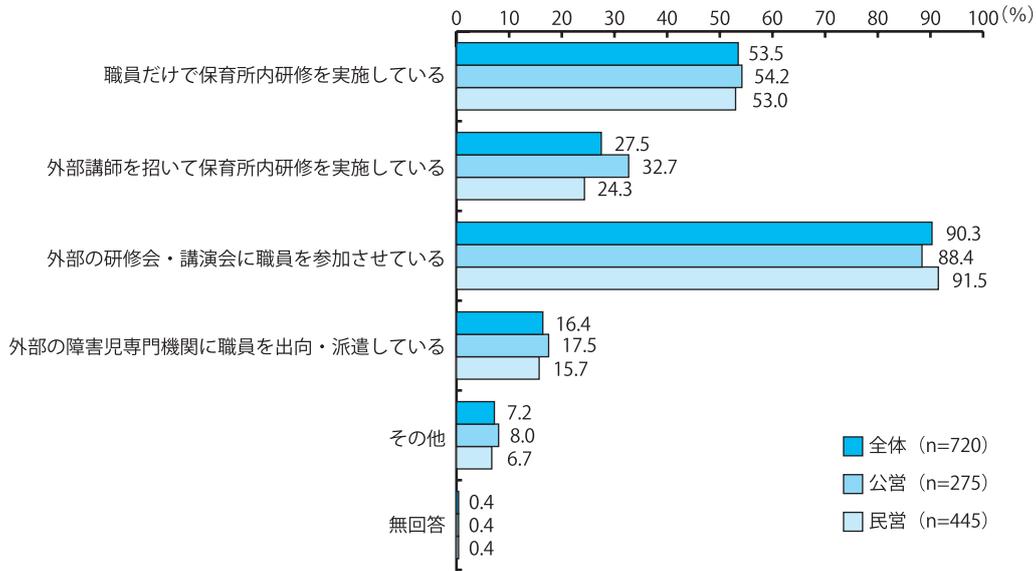


2.4.2. 保育所職員の資質向上の取り組みの内容

保育所職員の資質向上の取り組みがあると回答した保育所に対し、保育所職員の資質向上の取り組みの内容についてたずねたところ、保育所全体では「外部の研修会・講演会に職員を参加させている（90.3%）」という回答と、「職員だけで保育所内研修を実施している（53.5%）」という回答の2つが突出して多くなっている。

これを経営主体別にみると、経営主体の違いによる差はあまりみられないが、「外部講師を招いて保育所内研修を実施している」という回答割合は、公営保育所において32.7%と民営保育所に比べて8.4ポイント高い状況である。

図表 2.4-2 保育所職員の資質向上の取り組みの内容（複数回答）

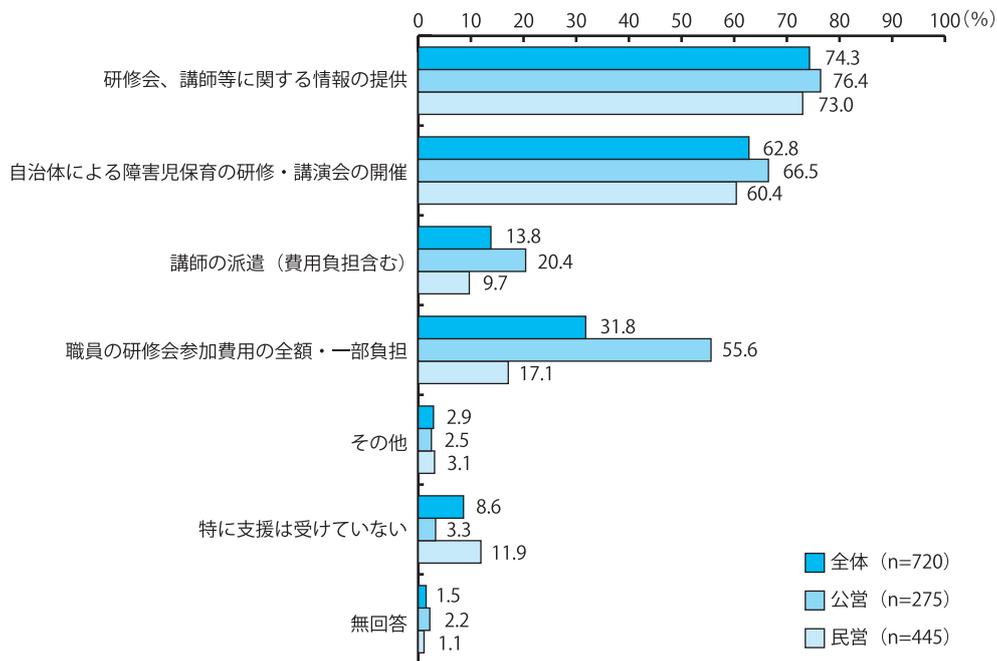


2.4.3. 職員の資質向上を目的とした取り組みに対する自治体からの支援内容

保育所職員の資質向上の取り組みがあると回答した保育所に対し、保育所職員の資質向上を目的とした取り組みに対する自治体からの支援についてたずねたところ、保育所全体では「研修会、講師等に関する情報の提供（74.3%）」、「自治体による障害児保育の研修・講演会（62.8%）」、「職員の研修会参加費用の全額・一部負担（31.8%）」の順で回答割合が高くなっている。一方で「特に支援は受けていない」とする保育所も全体の8.6%存在している。

これを経営主体別にみると、すべての項目で公営保育所のほうが自治体から支援を受けているという回答割合が高く、特に「職員の研修会参加費用の全額・一部負担」という支援については、公営保育所で55.6%であるのに対し、民営保育所では17.1%に留まっている。職員の資質向上を目的とした取り組みに対する自治体からの支援は、公営保育所に厚く、民営保育所に薄い状況がみてとれる。

図表 2.4-3 職員の資質向上を目的とした取り組みに対する自治体からの支援内容（複数回答）

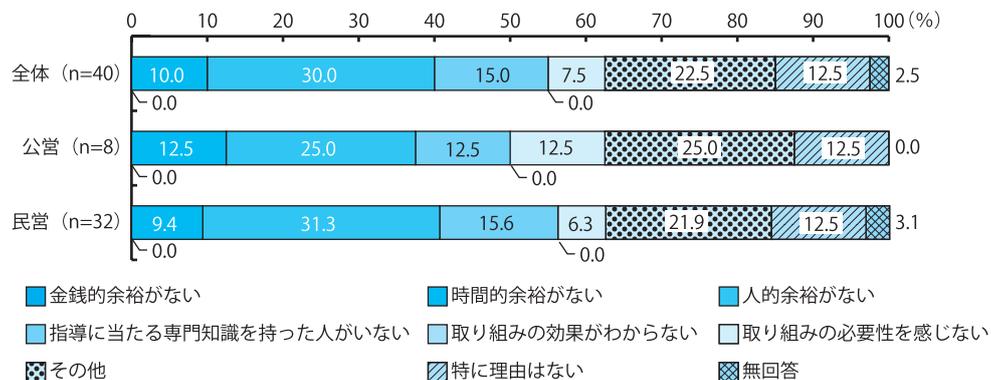


2.4.4. 職員の資質向上の取り組みをしていない理由

保育所職員の資質向上の取り組みをしていない保育所（40箇所）に対し、取り組みをしていない理由をたずねたところ、「その他（22.5%）」の回答を除くと、全体では「人的余裕がない（30.0%）」、「指導に当たる専門知識を持った人がいない（15.0%）」、「特に理由はない（12.5%）」の順で回答割合が高くなっている。

これを経営主体別にみると、公営保育所では「時間的余裕がない」という回答割合が12.5%と高まる一方、民営保育所では「人的余裕がない（31.3%）」、「指導に当たる専門知識を持った人がいない（15.6%）」という回答割合が高まる傾向がみられる。

図表 2.4-4 職員の資質向上の取り組みをしていない理由



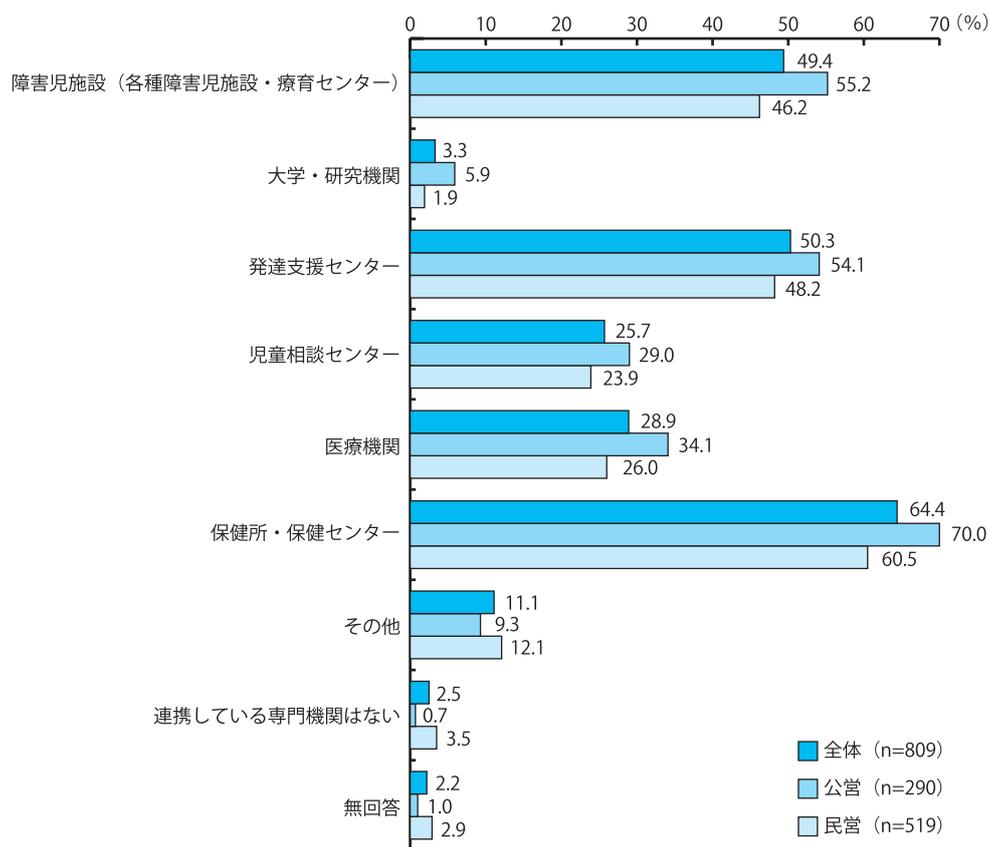
2.5. いわゆる「気になる子」や障害児対応の専門機関との連携状況

2.5.1. 保育の実施に際しての専門機関との連携状況

調査対象となった保育所すべてに対し、保育の実施に際しての専門機関との連携状況についてたずねたところ、保育所全体では「保健所・保健センター（64.4%）」、「発達支援センター（50.3%）」、「障害児施設（49.4%）」の順で回答割合が高くなっている。一方で「連携している専門機関はない」とする保育所は全体の2.5%と少ないが、存在している。

保育の実施に際しての専門機関との連携状況について経営主体別にみると、すべての項目で公営保育所の方が専門機関と連携しているという回答割合が高く、特に「保健所・保健センター」との連携については、公営保育所で70.0%であるのに対し、民営保育所では60.5%に留まっており、9.5ポイントの開きがある。

図表 2.5-1 保育の実施に際しての専門機関との連携状況（複数回答）



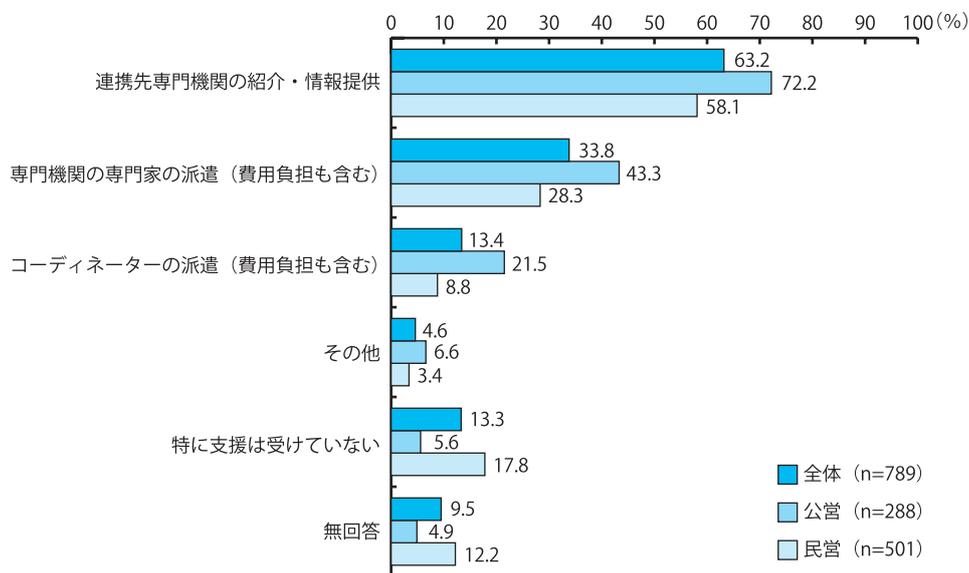
2.5.2. 専門機関との連携に対する自治体からの支援内容

専門機関と連携している保育所に対し、専門機関との連携に対する自治体からの支援内容についてたずねたところ、保育所全体では「連携先専門機関の紹介・情報提供（63.2%）」、「専門機関の専門家の派遣（33.8%）」、「コーディネーターの派遣（13.4%）」の順で回答割合が高くなっている。一方で「特に支援は受けていない」とする保育所は全体の13.3%存在している。

これを経営主体別にみると、すべての項目で公営保育所の方が専門機関との連携に対する自治体からの支援を受けているという回答割合が高く、公民での開きの大きいものとしては、「専門機関の専門家の派遣（公：43.3%、民：28.3%、公民差：15.0ポイント）」、「連携先専門機関の紹介・情報提供（公：72.2%、民：58.1%、公民差：14.1ポイント）」、「コーディネーターの派遣（公：21.5%、民：8.8%、公民差：12.7ポイント）」などが挙げられる。また、「特に支援は受けていない」という回答も、公営保育所で5.6%に留まるが、民営保育所では17.8%に達している（公民差12.2ポイント）。

専門機関との連携に対する自治体からの支援は、公営保育所に厚く、民営保育所に薄い状況がみてとれる。

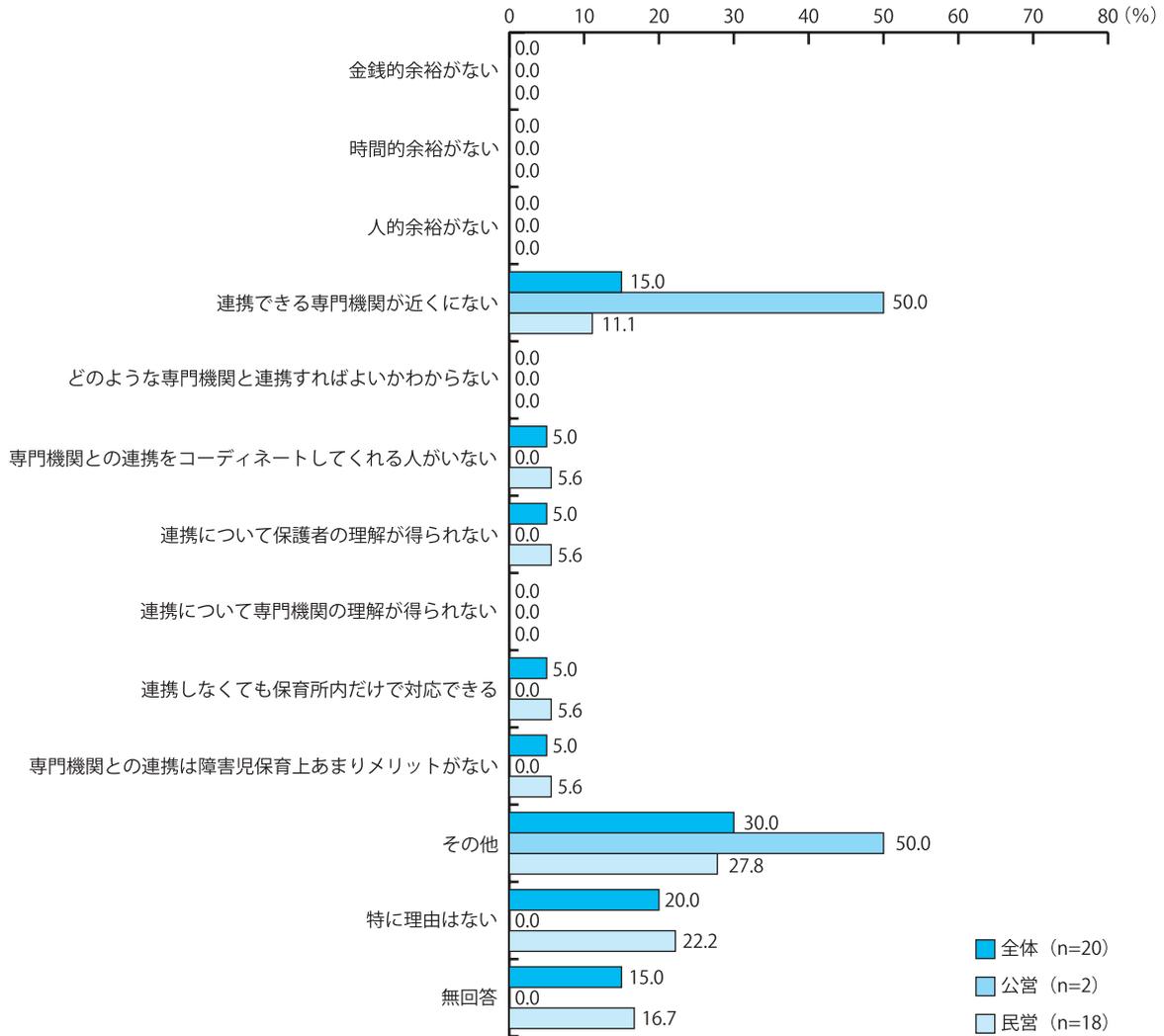
図表 2.5-2 専門機関との連携に対する自治体からの支援内容（複数回答）



2.5.3. 専門機関と連携をとっていない理由

専門機関と連携をとっていない保育所（20箇所）に、連携をとっていない理由をたずねたところ、「その他（30.0%）」と「無回答（15.0%）」の回答を除くと、全体では「特に理由はない（20.0%）」、「連携できる専門機関が近くにない（15.0%）」という回答が多い。

図表 2.5-3 専門機関と連携をとっていない理由



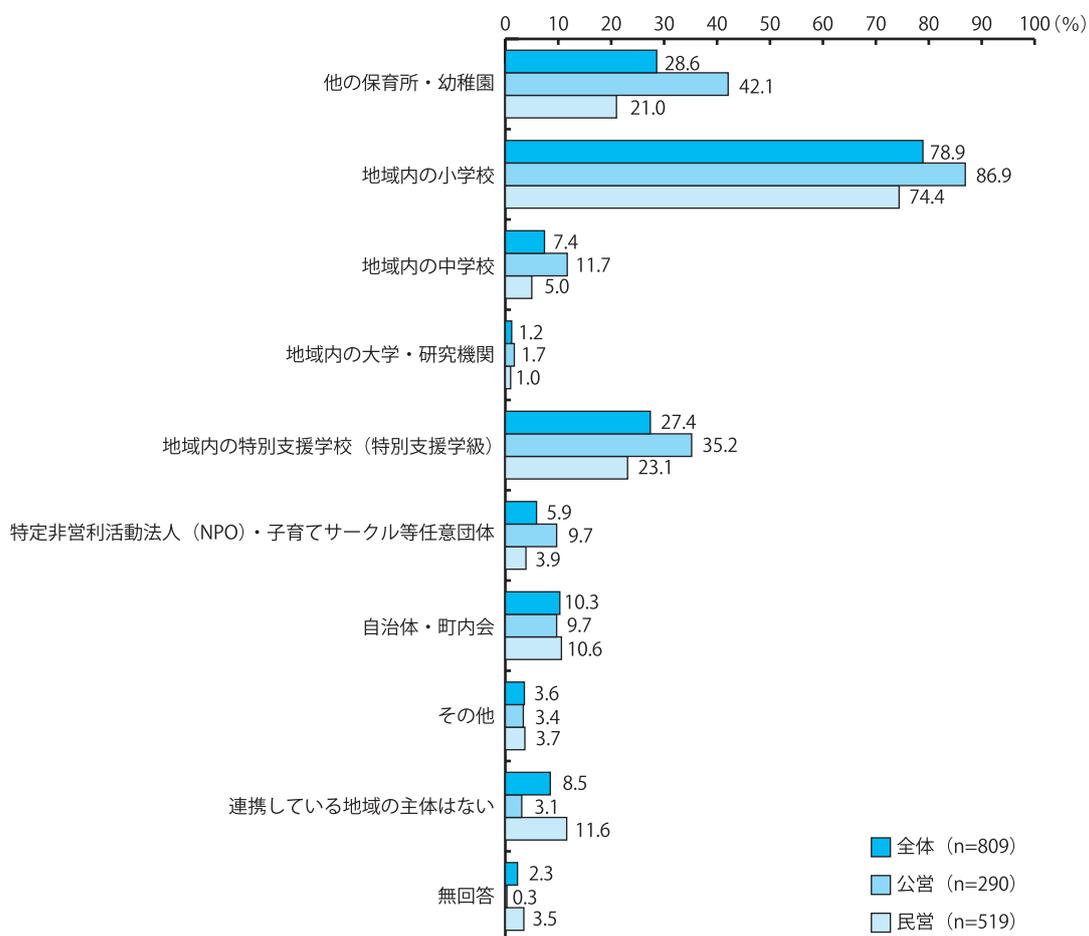
2.6. いわゆる「気になる子」や障害児保育に関して地域や学校との連携状況

2.6.1. 保育の実施に際しての地域内の主体との連携状況

調査対象となった保育所すべてに対し、保育の実施に際しての地域内の主体との連携状況についてたずねたところ、保育所全体では「地域内の小学校（78.9%）」、「他の保育所・幼稚園（28.6%）」、「地域内の特別支援学校（27.4%）」の順で回答割合が高くなっている。一方で「連携している地域内の主体はない」とする保育所は、前述の専門機関の場合と比べると高く、全体の8.5%となっている。保育所にとって専門機関を除く地域内の各種主体はまだ少し距離があるとも考えられる。

保育の実施に際しての地域内の主体との連携状況について経営主体別にみると、専門機関との連携状況と同じく、ほとんどの項目で公営保育所の方が専門機関と連携しているという回答割合が高く、特に「他の保育所・幼稚園（公：42.1%、民：21.0%、公民差：21.1ポイント）」、「地域内の小学校（公：86.9%、民：74.4%、公民差：12.5ポイント）」、「地域内の特別支援学校（公：35.2%、民：23.1%、公民差：12.1ポイント）」では、公民の差が大きい。民営保育所にとって、他の保育所・幼稚園、小学校等は少し距離のある連携先であることがうかがえる。

図表 2.6-1 保育の実施に際しての地域内の主体との連携状況（複数回答）



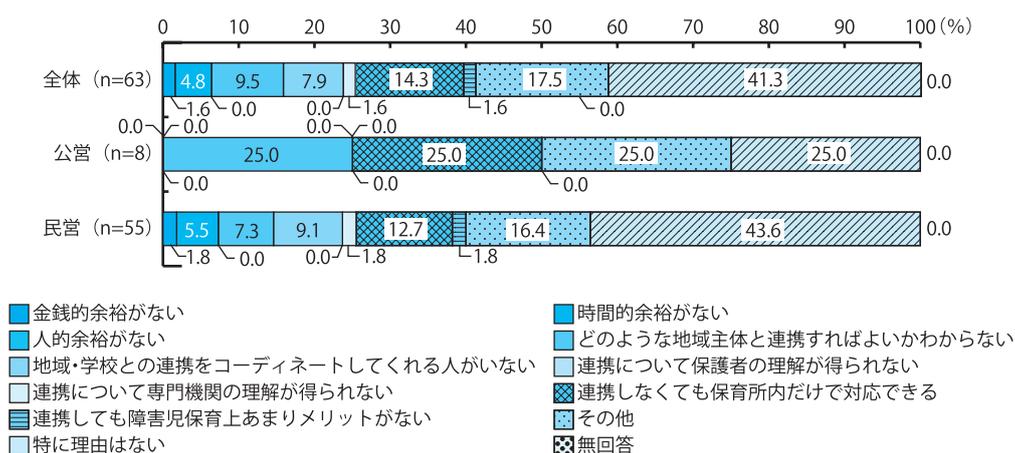
逆に民営保育所が公営保育所よりも高い割合で連携している先としては、「自治体・町内会（公：9.7%、民：10.6%、公民差：0.9ポイント）」がある。

2.6.2. 地域や学校等と連携をとっていない理由

地域や学校等と連携をとっていない保育所（63箇所）に、連携をとっていない理由をたずねたところ、専門機関との連携とは異なり、4割以上が「特に理由はない（41.3%）」と回答しており、地域主体との連携についての必要性や連携する理由をあまり認識していないことがうかがえる結果となっている。

こうした「特に理由はない」という回答を除くと、全体では「その他（17.5%）」、「連携しなくても保育所内だけで対応できる（14.3%）」、「どのような地域主体と連携すればよいかわからない（9.5%）」という回答が多い。

図表 2.6-2 地域や学校等と連携をとっていない理由



以上